



# 瑞穂市 都市計画 マスタープラン

---

素 案

平成 年 月

瑞 穂 市



# 目 次

---

## <導入編>

第1章 都市計画マスタープランの策定にあたって .....	1
1－1 都市計画マスタープラン改定の背景 .....	1
1－2 都市計画マスタープランとは・・・ .....	2
第2章 これからの都市づくりに向けて .....	5
2－1 国の政策を踏まえた都市づくりのあり方 .....	5
2－2 本市の現状等を踏まえた都市づくりのあり方 .....	7

## <全体構想編>

第3章 都市づくりのビジョン .....	13
3－1 都市の将来像 .....	13
3－2 都市づくりの目標 .....	14
第4章 都市づくりの基本計画 .....	19
4－1 将来都市構造 .....	19
4－2 土地利用構想 .....	29
第5章 分野別都市づくり計画 .....	33
5－1 道路・交通づくりの方針 .....	34
5－2 水・緑づくりの方針 .....	39
5－3 市街地づくりの方針 .....	44
5－4 都市環境づくりの方針 .....	49

# 目 次

---

## <地域別構想編>

第6章 地域区分 .....	55
6-1 地域区分の方針 .....	55
第7章 生津地域のまちづくり構想 .....	57
7-1 地域づくりの前提条件 .....	57
7-2 地域づくりの方針 .....	59
第8章 本田地域のまちづくり構想 .....	63
8-1 地域づくりの前提条件 .....	63
8-2 地域づくりの方針 .....	65
第9章 穂積地域のまちづくり構想 .....	69
9-1 地域づくりの前提条件 .....	69
9-2 地域づくりの方針 .....	71
第10章 牛牧地域のまちづくり構想 .....	75
10-1 地域づくりの前提条件 .....	75
10-2 地域づくりの方針 .....	77
第11章 南地域のまちづくり構想 .....	81
11-1 地域づくりの前提条件 .....	81
11-2 地域づくりの方針 .....	83
第12章 中地域のまちづくり構想 .....	87
12-1 地域づくりの前提条件 .....	87
12-2 地域づくりの方針 .....	89
第13章 西地域のまちづくり構想 .....	93
13-1 地域づくりの前提条件 .....	93
13-2 地域づくりの方針 .....	95

# 第1章 都市計画マスタープランの 策定にあたって



## 1－1 都市計画マスタープラン改定の背景

### 1. 計画の策定

都市計画マスタープランとは、土地の使い方や、道路、公園等の都市施設、自然環境、景観といった都市を構成する様々な要素の方向性を長期的な視点に立って定めるものです。

瑞穂市（以降「本市」という。）では、平成20年9月、2町合併（平成15年5月）後はじめてとなる都市計画の指針として、瑞穂市都市計画マスタープラン（以降「本プラン」という。）を策定しました。

本プランでは、『一体的な都市づくり』を喫緊の重要課題として位置づけ、市を一体的に捉えた上で、どこを保全し、活用し、整備するか、といった大きな方向性や、これを実現するための都市計画制度の活用のあり方を明らかにしました。

### 2. 計画の改定

平成20年9月の本プランの策定以降、本市を取り巻く情勢は変化しています。そのため、情勢変化に対応するべく、平成23年10月には、本プランの一部改定を行っております。

しかし、その後においても、本プランの上位計画の改定をはじめ、市北西部での岐阜県初となる準都市計画区域の指定、国の政策転換（集約型都市構造への再編）に係る法改正など、著しい情勢変化が続いています。

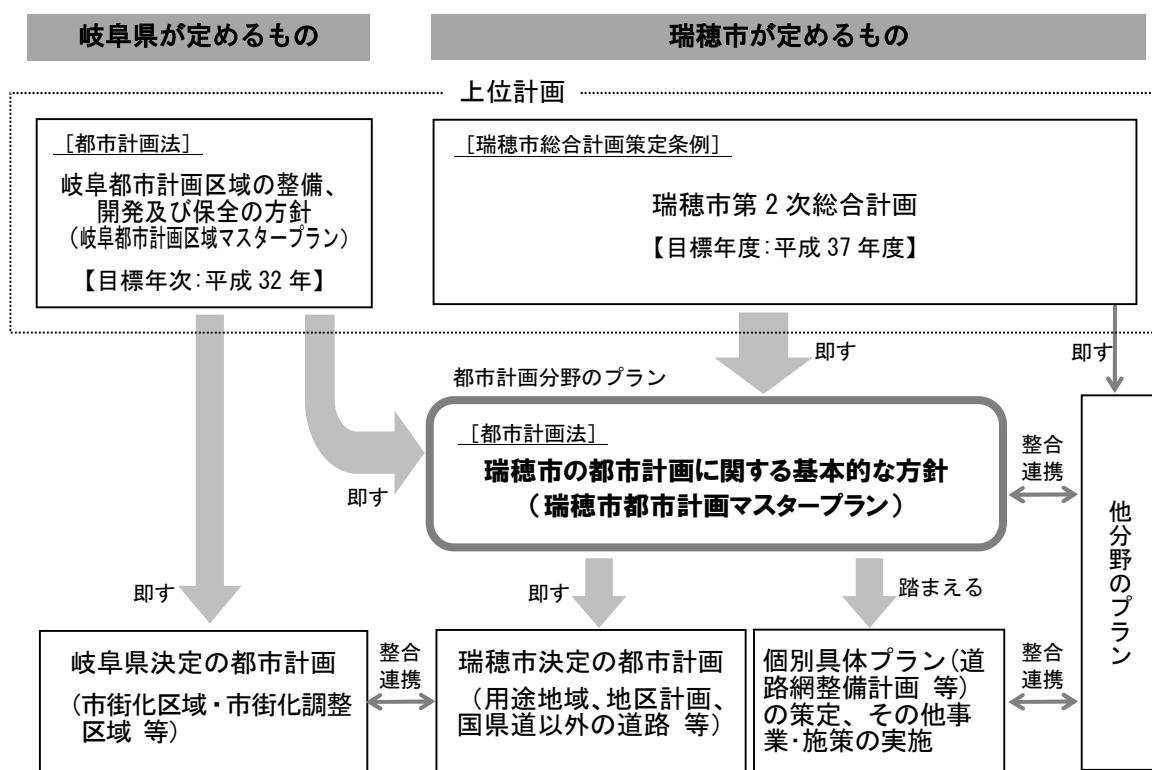
そこで、こうした情勢変化を考慮し、『一体的な都市づくりの“その先”』も見据えた、より具体的な都市づくりが進められるよう、本プランの改定を行うこととします。

# 1－2 都市計画マスタープランとは…

## 1. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指します。

具体的には、本市の行財政運営すべての基本となる「瑞穂市総合計画」や、県が定める「岐阜都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（岐阜都市計画区域マスタープラン）」に即して、今後の都市づくりに係る基本方向を定めるものです。



## 2. 都市計画マスタープランの役割

### 《市民等との 長期ビジョンの共有》

都市計画マスタープランでは、長期的な視野に立ち、都市づくりの理念・目標やこれを実現するための整備方針等を示します。

これにより、市民・事業者・行政など、様々な都市づくりの主体の間で、長期ビジョンを共有できるようになります。

### **《個別事業・施策を展開する上での拠り所》**

計画的な都市づくりを実現するために用意されている各種都市計画制度（用途地域、地区計画、土地区画整理事業 等）について、活用する際の指針となります。

また、都市計画関係法令に基づく個別具体プランの策定や、その他事業・施策の実施に際し、骨格として活用されます。

### **《協働のまちづくりの促進》**

プラン策定過程における市民への情報提供や市民参加等を通じて、都市づくりに対する市民の理解・協力や、自主的な取組を促す役割を担います。

## **3. 目標年次**

---

本プランの目標年次は平成 37 年（2025 年）とします。

なお、上位計画の改定や法令の改正など、著しい情勢変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うものとします。

## **4. 計画対象区域**

---

行政区域（約 2,819ha）全域を対象区域とします。

## **5. 計画の構成**

### **《導入編》**

---

本プランや、今後の都市づくりに係る前提条件を整理します。

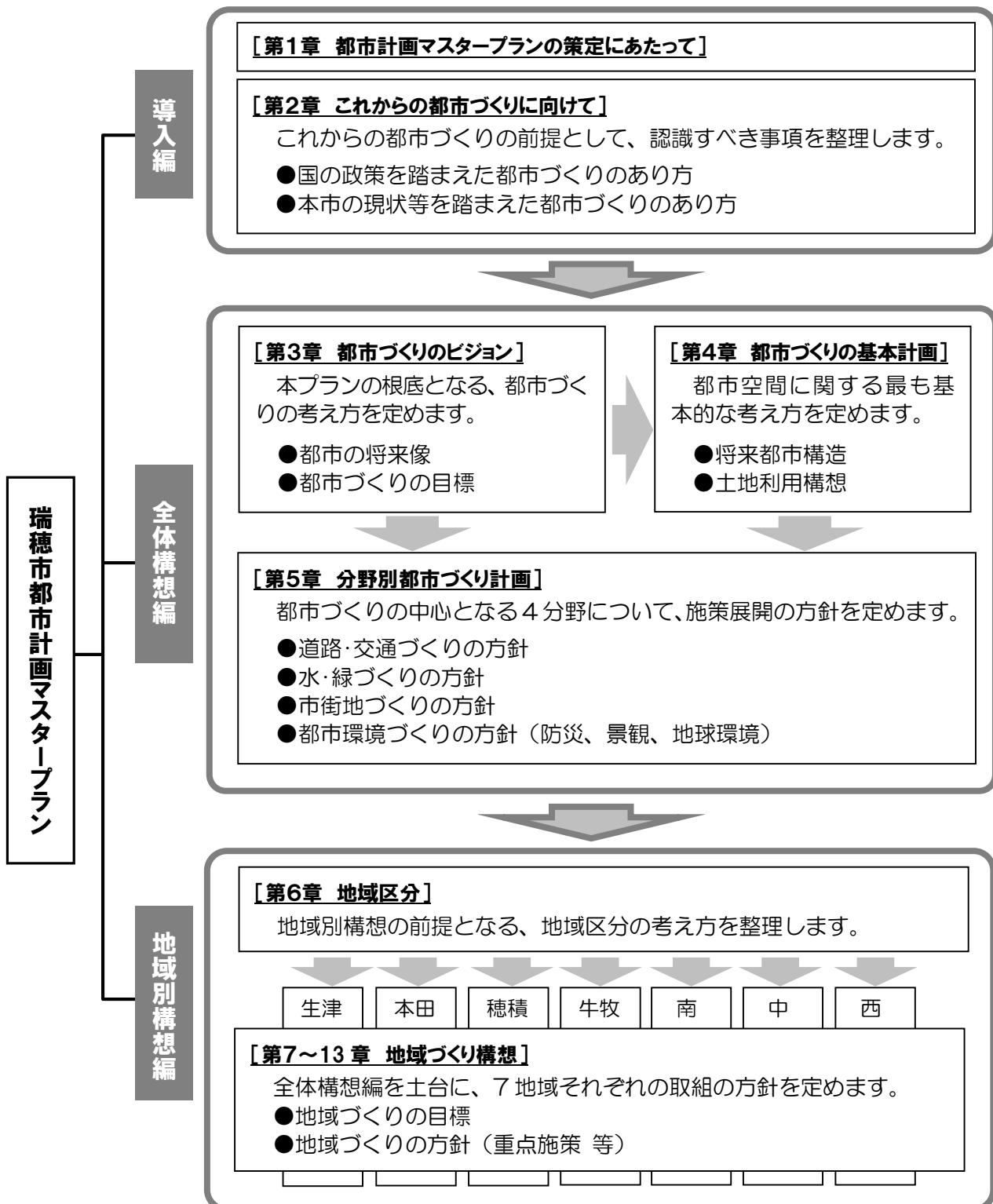
### **《全体構想編》**

市域を一体的に捉えた、市全体としての都市づくりの目標や、これを実現するための整備方針等を定めます。

### **《地域別構想編》**

市域を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域毎に、地域づくりの目標や、これを実現するための整備方針等を定めます。

## 《各編それぞれの概要》



## 第2章 これからの都市づくりに向けて



### 2-1 国の政策を踏まえた都市づくりのあり方

#### 《集約型都市構造への転換》

我が国では、高度経済成長期以降、飛躍的な人口増加とともに、急激な都市化が進展しました。そのなかで、中心市街地に立地していた商業施設や病院等の生活利便施設が郊外に立地し、低密度な市街地が郊外に薄く広がる、都市の拡散がみられるようになりました。

拡散が進んでいる多くの地方都市においては、中心市街地の衰退をはじめ、様々な問題が発生しており、環境面での影響も大きなものがあります。さらに、我が国では、既に本格的な人口減少時代に突入し、また、高齢化も進行している状況にあり、そうしたなかで拡散型の都市構造を放置した場合は、様々な問題が深刻化します。

そのため、国土交通省では、今後の都市づくりの方向性として、人口減少・超高齢社会等に対応した「集約型都市構造への転換」を目指すべきとしています。

依然、人口増加を示している本市においても、既に中心市街地の衰退や高齢化が進行していることや、近い将来、減少に転じることが予想されているため、厳しい情勢のなかでも持続可能で暮らしやすい都市となるよう、早い段階から、国の政策を意識して取り組むことが必要です。

#### ■拡散型都市構造を放置した場合の問題

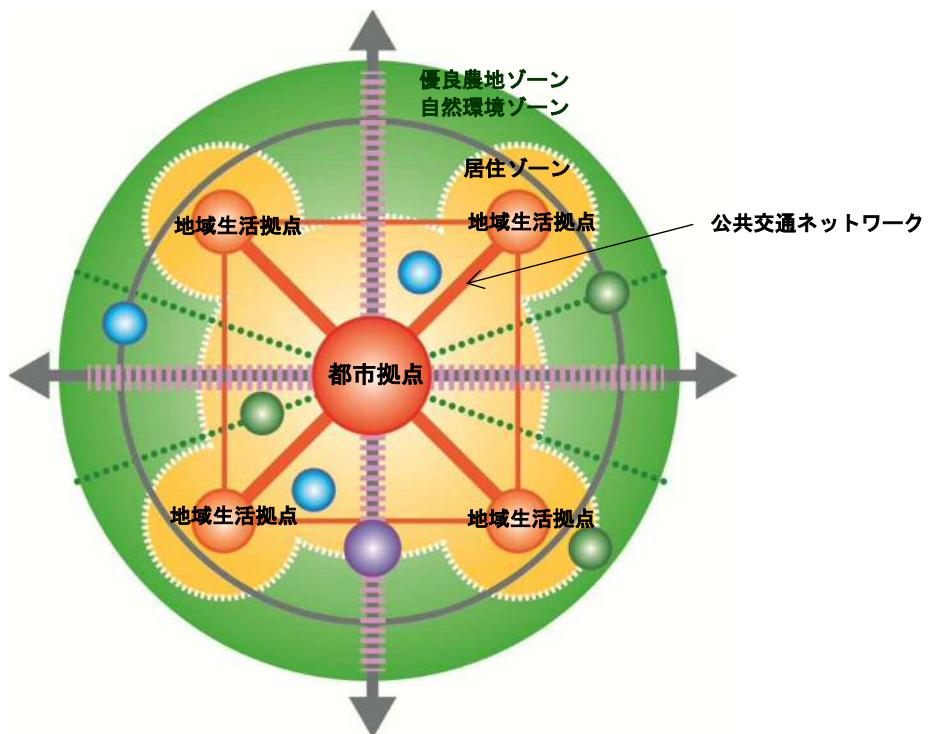
- 移動に際し不自由な生活を強いられる高齢者の増大
- 中心市街地の一層の衰退、「まち」の質の低下
- より一層の車移動の増加に伴う環境負荷の高まり
- 都市基盤の整備・維持・管理の効率性低下、コスト増大

#### ■集約型都市構造への転換

- 無秩序な市街地の拡大を抑制
- 日常生活に必要な各種機能が、住まいに身近な場所に配置され、住民が過度に自動車に頼ることなく、公共交通によってこれらの機能にアクセスできるような環境を創出

## ■市の上位計画での位置づけ

- 瑞穂市第2次総合計画では、国の政策を念頭に置いた、「将来の都市空間像（市全域を空間的かつ概念的に示したもの）」を設定
  - ⇒『穂積駅周辺の「都市拠点」を核に市内各地の「地域生活拠点」を中心としたコンパクトな居住ゾーン及び公共交通ネットワークの形成を図ること』を重点化



様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」	
都市拠点 (JR 穂積駅周辺地区)	地域生活拠点 (巣南庁舎周辺地区、犀川周辺地区 等)
学術研究拠点 (朝日大学)	交流拠点 (主要な公園・緑地、美江寺宿 等)
地域間の人々の移動や交流・連携を支える「軸」	
幹線道路ネットワーク (国道 21 号、主要地方道北方多度線、市道西部環状線 等)	公共交通ネットワーク (コミュニティバス、路線バス 等)
水と緑のネットワーク・歩行者ネットワーク (一級河川、旧中山道 等)	産業集積軸 (国道 21 号、主要地方道北方多度線の沿道周辺)
都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す「ゾーン」	
居住ゾーン (都市拠点、地域生活拠点の周辺)	工業ゾーン (幹線道路沿道周辺、既存工業地 等)
優良農地ゾーン・自然環境ゾーン (農業振興地域、河川周辺緑地 等)	

## 2-2 本市の現状等を踏まえた都市づくりのあり方

### 1. 重点課題への対応

#### 《住宅都市としての魅力の向上》

県都である岐阜市と県内2位の人口を擁する大垣市との間に位置し、住宅都市として発展してきた本市においては、いかに暮らしやすさを確保し、人口増加を維持していくかが重要な課題です。

その観点から、今後の都市づくりでは、不足する都市基盤の整備や日常生活に必要な都市機能の充実等を図り、若者の定住促進につながる、良好な住環境を整えていくことが必要です。

特に、本市の場合、整備が遅れている下水道への早期かつ着実な対応が必要です。また、若いまちでありながらも着実に高齢化が進行していることや、南海トラフ巨大地震に係る地震防災対策推進地域の指定を受けていること等を考慮し、誰もが安心して暮らし続けられる住環境の創出についても、積極的に取り組むことが必要です。

なお、超高齢社会への対応については、前述した「集約型都市構造への転換」の取組とも連携し、公共交通と密着した暮らしの実現を図ることが求められます。

#### 《多様な地域資源を活かした都市活力の向上》

住宅都市としての性格が強い本市において、自立性を高めながら持続的に発展していくためには、いかに交流を促進し、賑わいを創出して、都市の活力を高めていくかが重要な課題となります。

その観点から、今後の都市づくりでは、市内の多様な地域資源を見つめ直し、本市の個性・魅力として、保全・活用・発信していくことが必要です。

特に、JR穂積駅、国道21号、朝日大学、犀川をはじめとした18本の一級河川、美江寺宿・中山道といった本市の資源については、積極的に活かし、都市機能の強化や新たな拠点の形成等につなげることが必要です。

なお、JR穂積駅は、前述した「集約型都市構造への転換」においても重要な役割を担うため、改めて評価し、これを活かした周辺まちづくりの適切な展開が求められます。

## 2. 個別分野課題への対応

都市機能、土地利用、都市基盤、都市環境その他の 4 つの視点から、都市づくりの主要課題を整理します。

### 《「都市機能」に関する現状と課題》

現状等	位置・地勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜市を中心とした広域都市圏の一員</li> </ul>
	人口・世帯数	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内トップの高い人口増加率</li> <li>県全体からすると「若いまち」だが、少子・高齢化は着実に進行</li> <li>世帯数は増加傾向だが、世帯人員は減少傾向</li> </ul>
	通勤・通学	<ul style="list-style-type: none"> <li>流出超過で、岐阜市・大垣市との強いつながり</li> <li>昼夜間人口比率（＝常住人口に通勤・通学による昼間の流入を加味したもの÷常住人口）は 1.0 以下で減少傾向（ベッドタウン化の進行）</li> </ul>
	産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 次・第 2 次産業就業者の減少、第 3 次産業就業者の増加</li> <li>農家数・経営耕地面積・農業産出額の減少</li> <li>商品販売額は概ね横這い、製造品出荷額は概ね減少傾向</li> </ul>
	住民意向調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市への定住意向は非常に高く、その理由は、いずれの年齢層でも、交通の便が良い、とする意見が多い</li> <li>定住したくない理由としては、若年層では、趣味・娯楽を楽しめる場や、子育てしやすい環境が不足するとの意見が多い</li> <li>今後の重点施策としては、医療・福祉・介護の充実、子育て施策を重視する意見が多い</li> <li>人口政策の考え方については、人口減少しない（対策不要）というよりも、人口減少する（対策必要）との意見が多い</li> <li>人口減少問題への対策については、子育てしやすい環境の整備、雇用創出を重視する意見が多い</li> </ul>



課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口増加の維持に向けた、若者の定住を促進する良好な住環境の形成</li> <li>超高齢社会を見据えた、市民が健康で元気に暮らせる住環境の創出</li> <li>人口減少による日常生活への影響（生活関連サービスの撤退等）を見据えた計画的な対応</li> <li>岐阜市・大垣市等との広域的な連携・役割分担の一層の強化（良好な宅地供給、道路整備等）</li> <li>食料生産地としての役割や、防災・景観形成等の多面的機能の維持を考慮した、農地の計画的保全</li> <li>「岐阜都市計画区域」全体として目指す方向性を踏まえた都市づくり（主要な駅周辺での居住空間の形成、自家用車に過度に依存しない身近な日常生活圏の構築 等）</li> </ul>
----	--

### 《「土地利用」に関する現状と課題》

現状等	市街化動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR 穂積駅を中心とした市東部で人口集中地区（DID）を形成</li> <li>DID の面積は微減、人口密度は概ね増加傾向</li> <li>市街化区域内人口は増加傾向</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域内の可住地人口密度は 60 人/ha 未満（低密度）</li> <li>JR 穂積駅周辺の人口密度は高いが、穂積地域全体の人口増加率は本田、牛牧、南地域などと比べ低い</li> <li>準都市計画区域（郊外部）でも農地転用や新築着工が多く発生</li> </ul>

現状等	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体として自然的土地利用が過半（農地は4割程度）</li> <li>国道21号や主要地方道北方多度線の沿道・周辺を中心に商工業用地が分布</li> <li>市街化区域内では低未利用地が多く残存（市街化区域の3割程度）</li> <li>工業地域での住工混在、商業地域（JR穂積駅周辺）での低層専用住宅地化など、指定用途地域と現況土地利用の乖離</li> </ul>
	建物用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業系用途で中・大規模なものは幹線道路沿道を中心に分布</li> <li>郊外部を含め、市内各地で中・大規模な工業系用途の集積あり</li> <li>JR穂積駅周辺の商業系用途は小規模なものが中心で住居系と混在</li> </ul>
	住民意向調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状土地利用として、工場・事業所（働く場や地域経済を支える場）、公園、生活利便施設が少ない、という意見が多い</li> <li>将来土地利用として、道路・公園等の確保、低未利用地の有効活用、JR穂積駅周辺の賑わい創出を望む意見が多い</li> </ul>



課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域内に残存する低未利用地の市街化促進と計画的な利用</li> <li>住宅主体の良好な市街地環境の維持・保全</li> <li>各地区の状況に応じた住工の混在解消や調和</li> <li>都市活力や生活利便性の向上に向けた、商工業系の土地利用の充実</li> <li>駅周辺、幹線道路沿道等の利便性の高い場所の有効・高度活用</li> <li>無秩序な市街地の拡大の抑制</li> </ul>
----	---

### 《「都市基盤」に関する現状と課題》

現状等	道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道21号や主要地方道北方多度線等を主軸とした格子状の幹線道路ネットワークを構成</li> <li>12路線が都市計画決定され、東海環状自動車道ほか1路線（一部区間）を除き整備済</li> <li>都市計画道路以外では、高速交通体系（東海環状自動車道（仮称）大野・神戸IC等）へのアクセス道路など、一部路線が未整備</li> </ul>
	公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>JRと樽見鉄道が通っており、JR穂積駅の乗降客数が県内第5位</li> <li>JR穂積駅を中心とした各バス路線の利用者数は微増</li> </ul>
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>9箇所が都市計画決定され、すべてが整備済</li> </ul>
	下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>準都市計画区域内で特定環境保全公共下水道を整備中</li> <li>都市計画区域内で公共下水道を都市計画決定（整備未着手）</li> </ul>
	その他施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬場とし尿処理施設が都市計画決定され、双方とも整備済</li> <li>市役所各庁舎周辺を中心に、主要な公共公益施設が集積</li> </ul>
	市街地整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理事業は2地区で施行済、1地区で計画中</li> <li>地区計画は2地区（市街化調整区域のみ）で適用</li> </ul>
	住民意向調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の重点施策としては、福祉施策に次いで、道路・公園等、公共交通を重視する意見が多い</li> <li>市に定住したくない理由は、交通の便が悪いとする意見が多いが、地域差あり</li> <li>重複公共施設は、状況に応じた廃止・統合を重視する意見が多い</li> </ul>



課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市施設整備（特に、整備が遅れている公共下水道）や土地区画整理事業の着実な推進</li> <li>●都市計画道路以外の路線を含めた、利便性の高い幹線道路ネットワークの形成</li> <li>●超高齢社会を見据えた、公共交通の充実</li> <li>●瑞穂市の特色（河川が多い等）を活かした公園・緑地の整備</li> <li>●人口減少等による財政への影響を見据えた、各種施設の適切な整備・維持・管理</li> </ul>
----	--

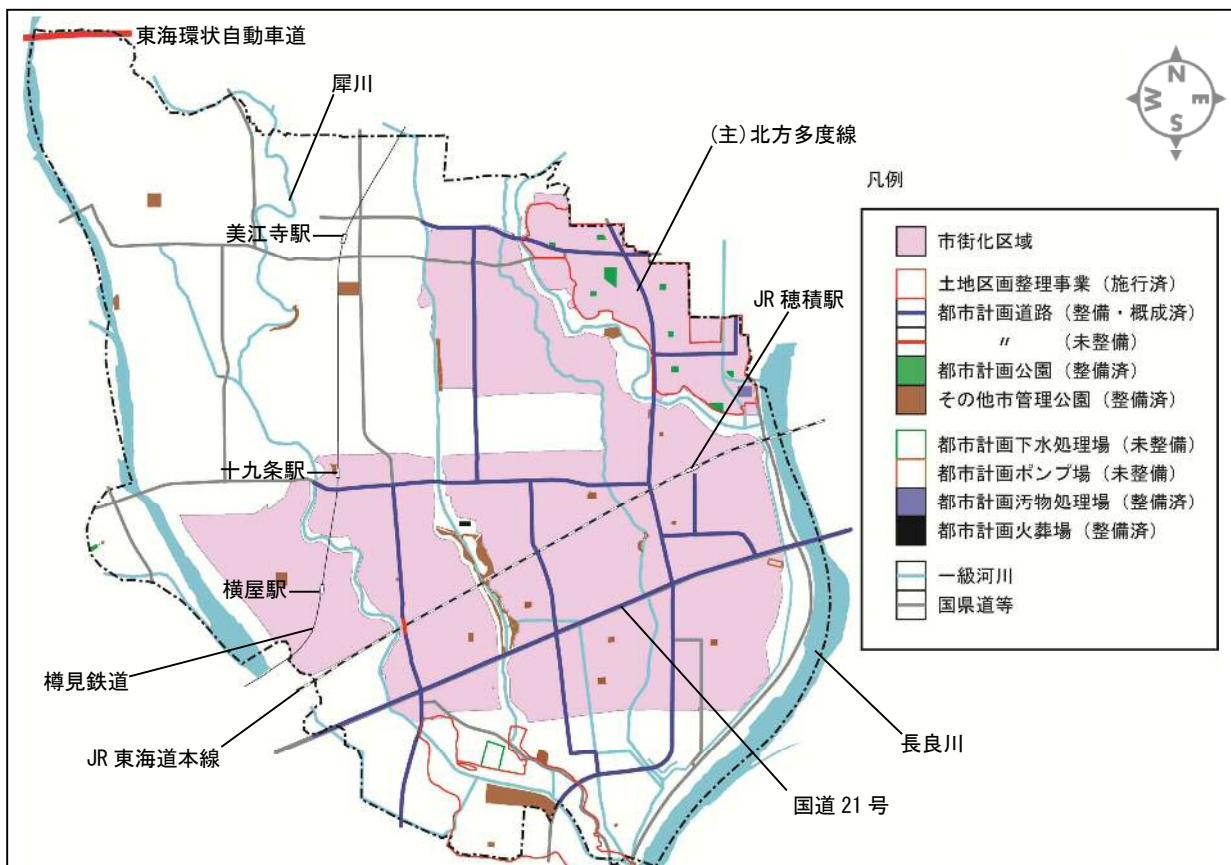
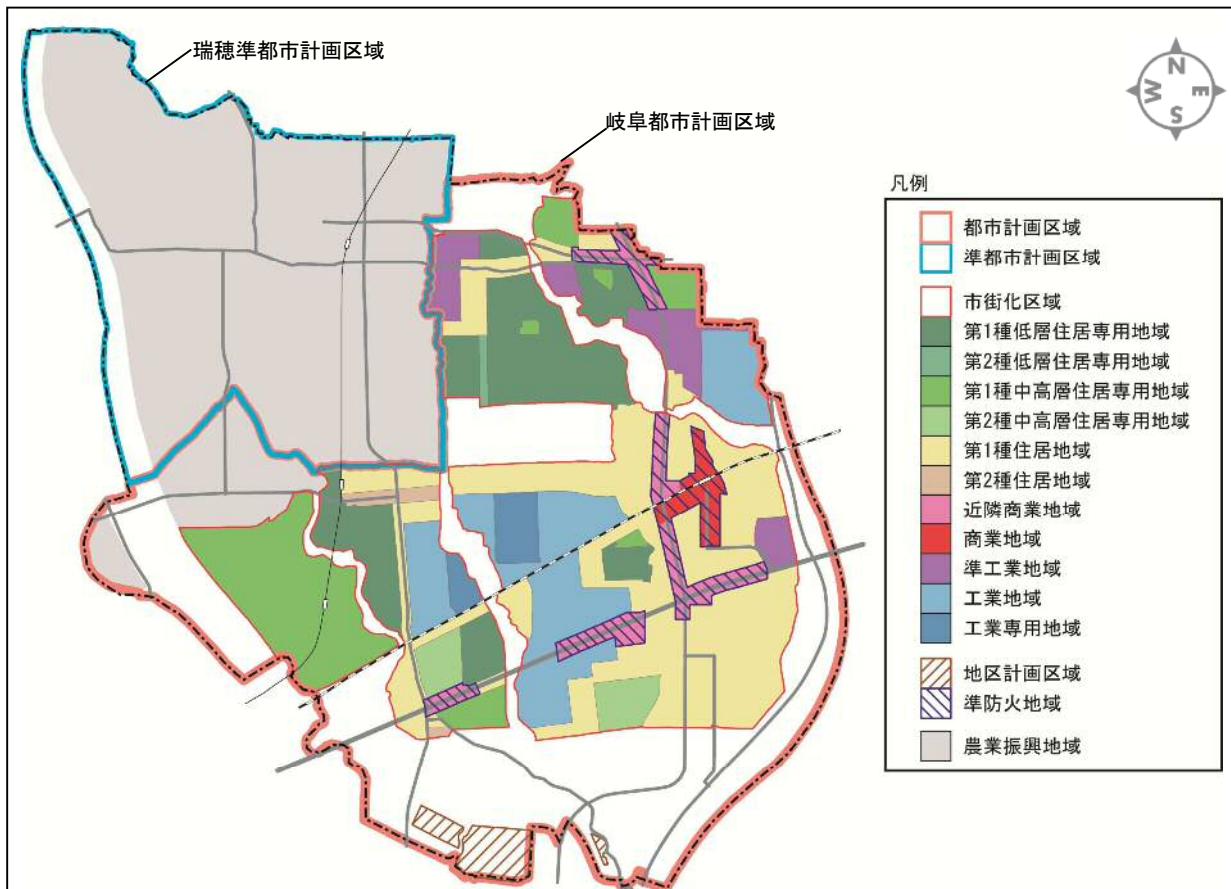
### 《「都市環境その他」に関する現状と課題》

現状等	水環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 18本の一級河川が南北に流下し、良好な自然環境・親水環境を形成</li> <li>• 輪中地形にあり、古くより水害に悩まされた地域</li> <li>• 長良川・揖斐川・根尾川が氾濫した場合、広範囲で甚大な浸水被害が発生する恐れ</li> </ul>
	地震災害リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 南海トラフ巨大地震に係る地震防災対策推進地域に指定</li> <li>• JR 穂積駅周辺をはじめ、火災時に燃え広がりやすい（狭い道路や木造建築物が多い、道路・公園等のオープンスペースが少ない）地区が各地に分布</li> </ul>
	防災関連施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小中学校のグラウンドや都市計画公園等の公園・広場を、指定緊急避難場所等として指定</li> <li>• 広域的な視点で、防災活動拠点と緊急輸送道路を配置</li> </ul>
	歴史・文化資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 富有柿発祥の地としての特色ある農業環境</li> <li>• 中山道、小簾紅園、牛牧闇門など、特色ある歴史・文化資源が各地に分布</li> <li>• 中山道沿線の一部地区では、宿場町の名残りである街並みが残存</li> <li>• 歴史・文化資源を活かした祭りが開催され、地域コミュニティを育成</li> </ul>



課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路・公園・堤防等の防災インフラの充実や適正管理</li> <li>●巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した都市づくり</li> <li>●本市の特性を踏まえた、周辺都市との連携による都市づくり（河川を軸とした自然・生態系ネットワーク、流域治水対策 等）</li> <li>●地域資源やその背景となる市街地・集落環境（街並み）の保全と、地域活性化に向けた活用</li> </ul>
----	--

図 本市の都市計画の現状等





# 第3章 都市づくりのビジョン



## 3-1 都市の将来像

本プランの上位計画である瑞穂市第2次総合計画では、「育」「住」「安」「活」という4つの視点を重視しながら、将来像『誰もが未来を描けるまち 瑞穂』の実現を目指すとしています。

そのため、本プランにおいてもこれらを踏襲し、岐阜市や大垣市への近接性、JR穂積駅、国道21号、朝日大学、多くの一級河川、美江寺宿・中山道といった本市の資源を最大限に活かしながら（「活」の視点）、安全・安心で快適・便利に暮らせる住環境（「安」「住」の視点）や、活力ある産業環境（「育」の視点）等を備えた魅力的なまち、ひいては人口減少・超高齢化等の厳しい情勢にも対応した持続可能なまちを創造していくものとして、これから都市づくりに向けた本市の将来像を次のように設定します。

### 都市の将来像

#### 誰もが未来を描けるまち 瑞穂

**育**

子ども・地域・  
産業を育む

**住**

良好な住環境を  
維持・向上する

**安**

安全・安心な  
暮らしを守る

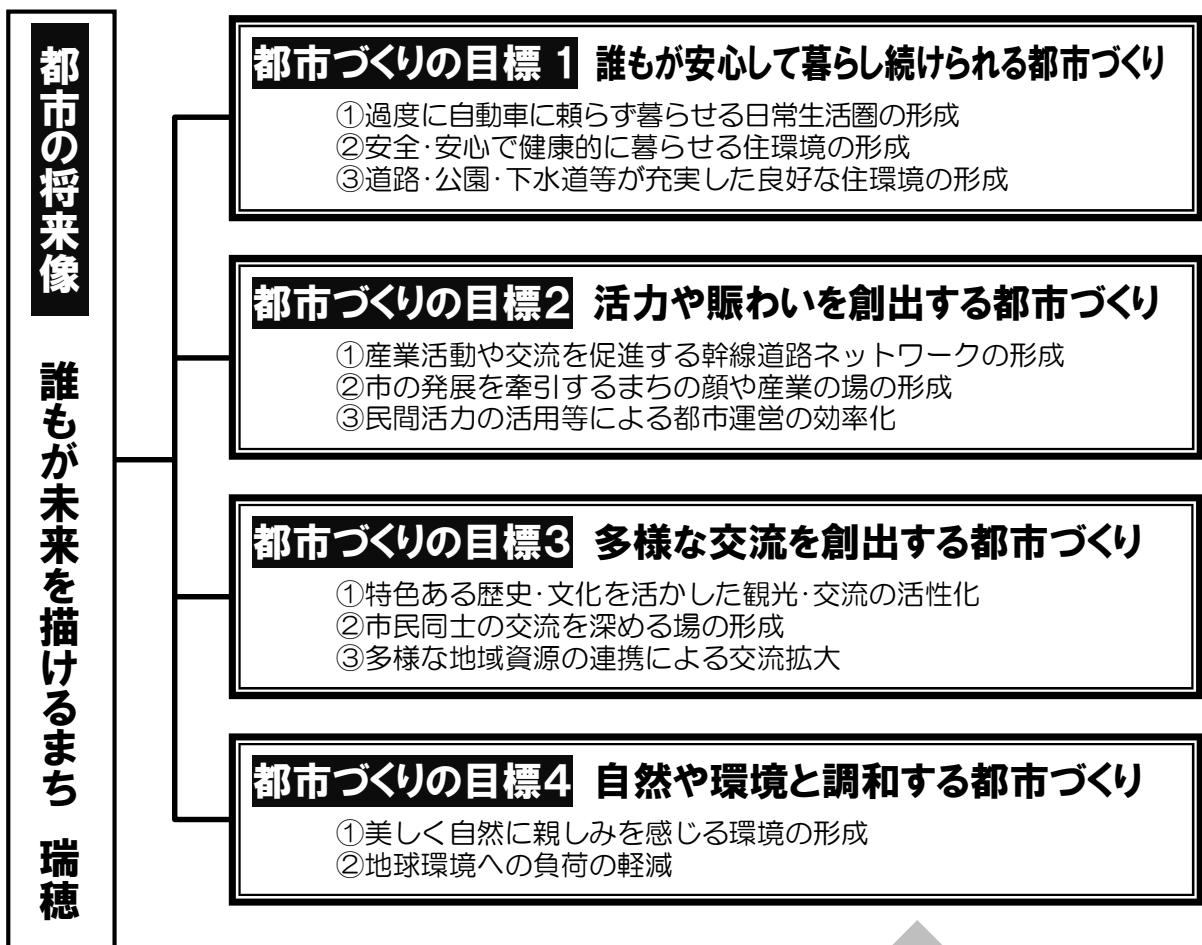
**活**

まちの資源や  
人を活かす

## 3-2 都市づくりの目標

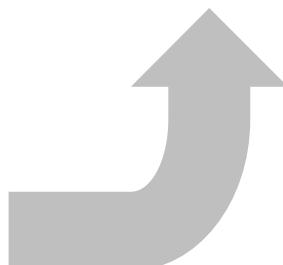
### 1. 都市計画分野の取組の基本方向

都市の将来像の実現に向け、都市づくりの主要課題にも対応した、都市計画分野の取組の基本方向を次のように設定します。



#### これからの都市づくりに向けて(都市づくりの主要課題)

- 国の方針を踏まえた都市づくりのあり方  
⇒集約型都市構造への転換
- 本市の現状等を踏まえた都市づくりのあり方  
⇒住宅都市としての魅力の向上  
⇒多様な地域資源を活かした都市活力の向上



## **都市づくりの目標1 誰もが安心して暮らし続けられる都市づくり**

- ①JR 穂積駅周辺をはじめ、過度に自動車に頼らず暮らせる日常生活圏を備えた、利便性の高い都市づくりを進めます。
- ②超高齢社会や南海トラフ巨大地震・集中豪雨のリスク等に対応した、誰もが生涯健康で安全・安心に暮らし続けられる都市づくりを進めます。
- ③地域の生活基盤となる道路・公園・下水道等が充実した、良好な住環境やコミュニティの維持・育成につながる都市づくりを進めます。

## **都市づくりの目標2 活力や賑わいを創出する都市づくり**

- ①国道21号を大動脈としたきめ細かな幹線道路ネットワークが形成され、活発な産業活動や交流拡大につながる都市づくりを進めます。
- ②賑わいのあるまちの顔や、活力のある産業集積が形成され、これらが市全体の持続的な発展を牽引するような都市づくりを進めます。
- ③民間活力や既存ストックの活用等によって都市運営の効率化が図られ、持続的な発展が可能となる都市づくりを進めます。

## **都市づくりの目標3 多様な交流を創出する都市づくり**

- ①中山道・美江寺宿等の特色ある歴史・文化資源を最大限に活かした、市民が誇りを持ち、多くの人が訪れたくなる都市づくりを進めます。
- ②市民がスポーツやレクリエーション、文化活動等を身近で楽しめ、市民同士の交流が活発な都市づくりを進めます。
- ③点在する歴史・文化資源や公園等が有機的にネットワークし、多様な交流や、各施設の利用増進につながる都市づくりを進めます。

## **都市づくりの目標4 自然や環境と調和する都市づくり**

- ①多くの一級河川や農地等による田園風景を活かした、美しく、自然に親しみを感じることのできる都市づくりを進めます。
- ②利便性の高い公共交通体系や緑豊かな住環境等を備えた、地球環境にやさしい、持続可能な都市づくりを進めます。

## 2. 将来指標

### 《将来人口》

将来の都市規模を想定する上での最も基本的な指標として、将来人口を設定します。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、現状で人口増加傾向にある本市においても、平成37年頃には人口ピークを迎えることとなり、その後、緩やかに人口減少が進むことが予測されています。

一方、このような人口減少は、商業・医療・福祉等のサービス産業の縮小や、公共交通の縮小・廃止、空家・空き店舗・耕作放棄地の増加、税収減等をもたらし、日常生活や都市空間に与える多大な影響が懸念されるところです。

そのため、本市では、人口増加傾向の維持・向上と、将来的な人口ピーク以降の減少傾向の緩和を目指すこととします。

その上で、本計画における目標人口は、「瑞穂市第2次総合計画」との整合を図ることとし、その達成に向け、今後は、若年世代の流出抑制や、新たな定住人口の増加につながるような、良好な住環境の保全・創出、新たな住宅・宅地の計画的な誘導等を進めています。

#### 平成37年の目標人口

55,000人

	実績値			推計値				
	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
国立社会保障・人口問題研究所推計値				53,718	53,933	53,865	53,531	52,946
瑞穂市第2次総合計画	46,571	50,009	51,950		55,000			
瑞穂市人口ビジョン				53,789	54,430	54,837	55,024	55,035

## 《将来市街地》

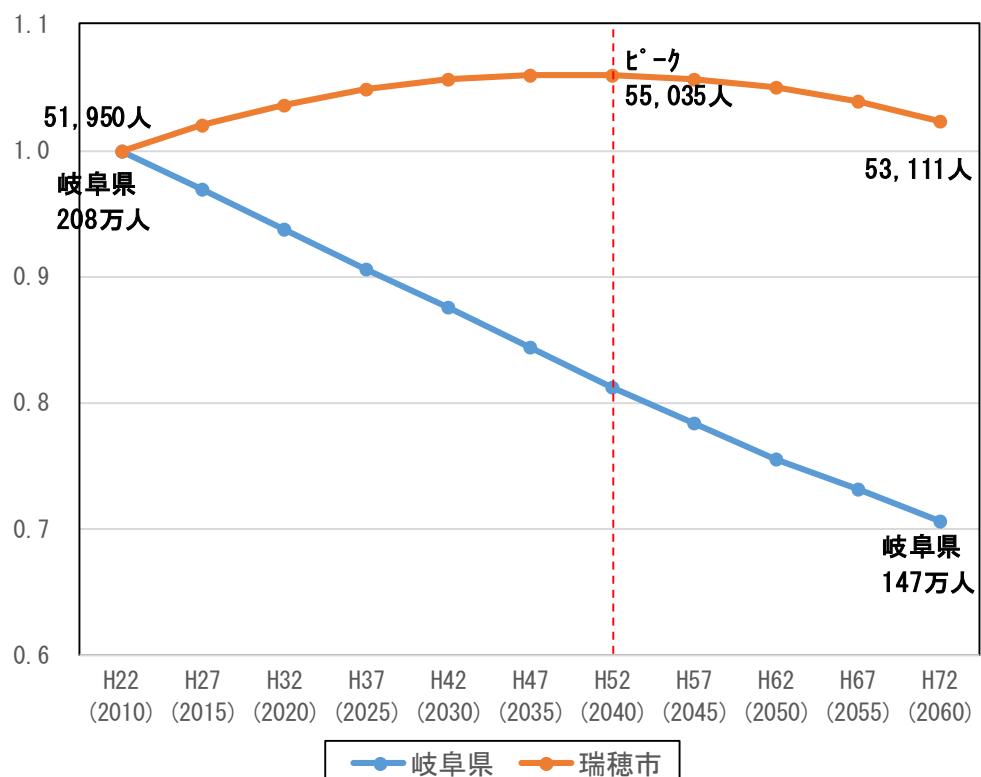
住宅・商業施設・工場等の宅地の受け皿となる市街地について、将来の規模を設定します。

本市では、当面、人口増加が予想されるものの、中長期的には減少が見込まれることから、住居系を中心とした市街地を積極的に拡大していくことの必要性は低いと考えられます。

そのため、集約型の都市づくりを推進する観点からも、市街化区域内に多く残存する低未利用地や、既成市街地の有効活用を優先し、原則、市街地の拡大を抑制します。

その上で、今後の市街地拡大については、幹線道路沿道での産業誘致をはじめ、都市の活力を維持し、持続的な発展を図る上で特に必要性が高いものに限定することとし、加えて必要最小限の規模とします。

《参考：本市の人口ビジョン推計値と岐阜県の人口ビジョン推計値(H22(2010)=1)》



出典：瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
岐阜県人口ビジョン



# 第4章 都市づくりの基本計画



## 4-1 将来都市構造

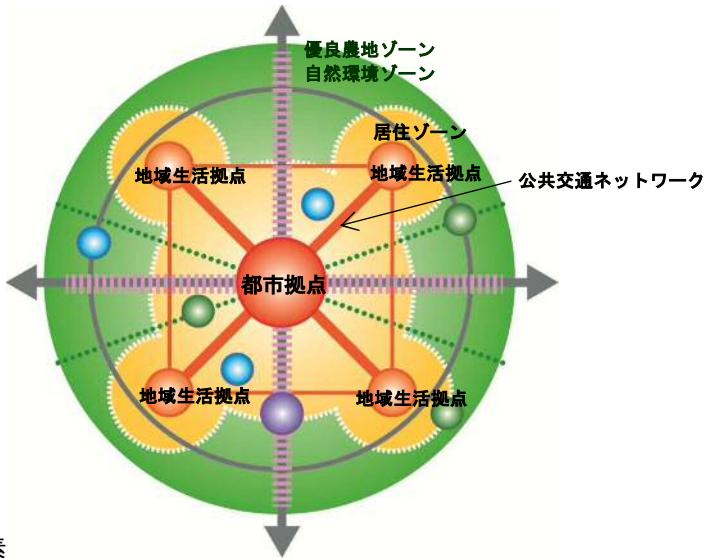
ここでは、都市の将来像の実現に向けた、都市空間づくりの基本方向として、将来都市構造を設定します。

具体的には、瑞穂市第2次総合計画で設定された「将来の都市空間像」を土台としながら、『第3章 都市づくりの目標』による4つの視点それぞれで展開する形とします。

### 瑞穂市第2次総合計画で設定された「将来の都市空間像」

#### ■ 基本的な考え方

『穂積駅周辺の「都市拠点」を核に市内各地の「地域生活拠点」を中心とした、コンパクトな居住ゾーン及び公共交通ネットワークの形成を図ること』に重きを置きながら、市全体として、都市と自然の調和、市の強みや地域の魅力の活用等を図る形で、多様な拠点・軸・ゾーンをバランスよく適切に配置



#### ■ 構成要素

- ・様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」
- ・地域間の人々の移動や交流・連携を支える「軸」
- ・都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す「ゾーン」

**都市づくりの目標1**  
誰もが安心して  
暮らし続けられる  
都市づくり

**都市づくりの目標2**  
活力や賑わいを  
創出する都市  
づくり

**都市づくりの目標3**  
多様な交流を  
創出する都市  
づくり

**都市づくりの目標4**  
自然や環境と  
調和する都市  
づくり

## 都市づくりの目標1 誰もが安心して暮らし続けられる都市づくり



①JR 穂積駅周辺をはじめ、過度に自動車に頼らず暮らせる日常生活圏を備えた、利便性の高い都市づくりを進めます。

### 《都市空間づくりとしての基本方向》

- JR 穂積駅周辺および市内各所において、生活拠点（公共交通機能、商業機能、医療・福祉機能、金融機能、行政機能等がコンパクトにまとめた場所）を形成します。
- JR 穂積駅を中心とした生活拠点間および都市間の幹線的な公共交通ネットワークを形成します。
- 各生活拠点と周辺の住宅地・集落を結ぶ歩行者ネットワーク（幹線道路沿いの歩道、自転車道 等）の形成を通じ、身近な日常生活圏を構築します。



②超高齢社会や南海トラフ巨大地震・集中豪雨のリスク等に対応した、誰もが生涯健康で安全・安心に暮らし続けられる都市づくりを進めます。

### 《都市空間づくりとしての基本方向》

- 南海トラフ巨大地震や集中豪雨に係る被災リスクの高い地域を中心として、災害に強い住環境を形成します。
- 市民の健康づくりを支える拠点（公園、グラウンド等）および歩行者ネットワーク（河川堤防を活かした散策路、サイクリングロード等）を形成します。
- 高齢者をはじめ、誰もが安全・快適に歩ける住環境を形成します。

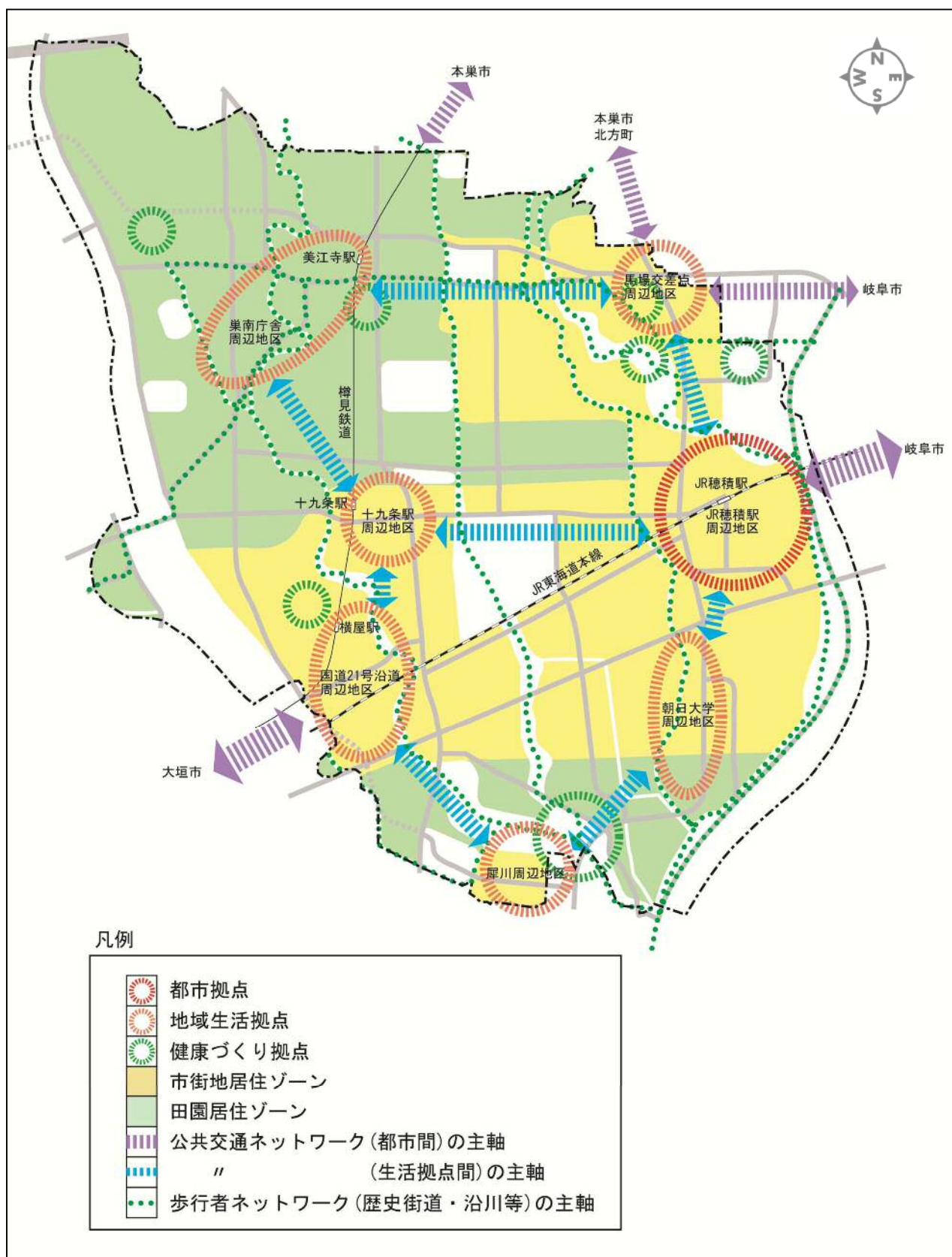


③地域の生活基盤となる道路・公園・下水道等が充実した、良好な住環境やコミュニティの維持・育成につながる都市づくりを進めます。

### 《都市空間づくりとしての基本方向》

- 市街化区域内において、道路・公園・下水道等の都市基盤が整い、多様な居住ニーズに対応した住宅が立地する、良好な住宅地を形成します。
- 集落地において、若年層が定着し、地域活力を維持するとのできる良好な住環境を形成します。

図 「誰もが安心して暮らし続けられる都市づくり」に係る将来都市構造



## 都市づくりの目標2 活力や賑わいを創出する都市づくり



①国道21号を大動脈としたきめ細やかな幹線道路ネットワークが形成され、活発な産業活動や交流拡大につながる都市づくりを進めます。

### 《都市空間づくりとしての基本方向》

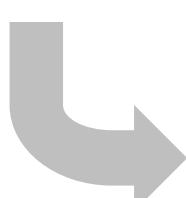
- 国道21号・岐阜南部横断ハイウェイを主軸とした、広域的に都市間を結ぶ幹線道路ネットワークを形成します。
- 都市間や市内の様々な拠点間を結び、円滑に自動車交通を処理できる、幹線道路ネットワークを形成します。



②賑わいのあるまちの顔や、活力のある産業集積が形成され、これらが市全体の持続的な発展を牽引するような都市づくりを進めます。

### 《都市空間づくりとしての基本方向》

- 国道21号沿道や東海環状自動車道（仮称）大野・神戸IC等にアクセスする主要地方道北方多度線・主要地方道岐阜巣南大野線バイパスの沿道など、交通利便性の高い場所を積極的に活かして、産業集積を促進します。
- 既存工業地の機能維持と利用増進を図ります。
- JR穂積駅周辺において、まちの顔としてふさわしい、利便性が高く魅力的な環境を形成します。
- 朝日大学周辺を中心として、学術研究機能と連携した先端産業の誘致や、若者が魅力を感じる住環境の形成等、活力ある学園都市づくりを進めます。
- 営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する新たな産業（6次化産業等）の検討を進めます。

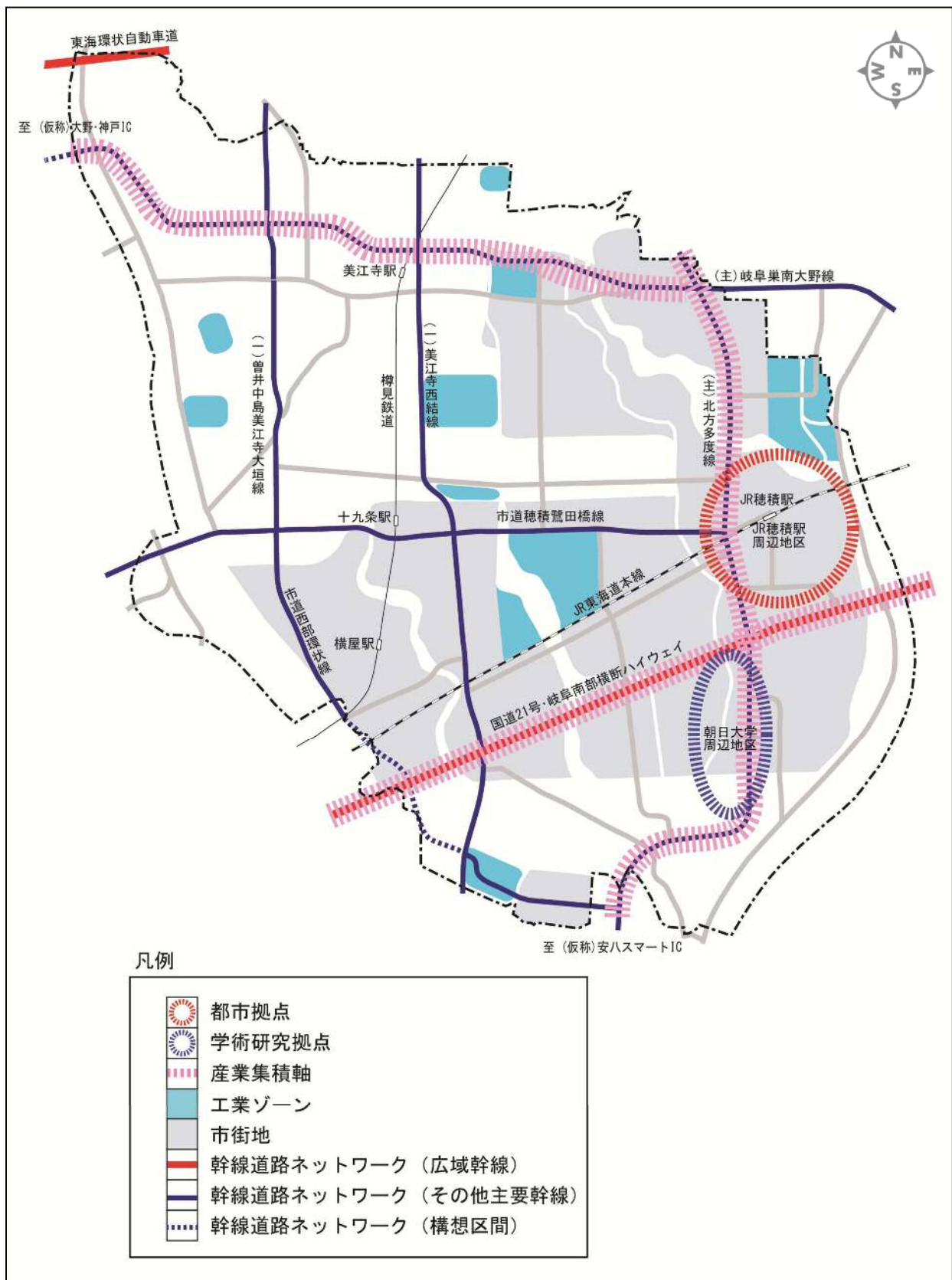


③民間活力や既存ストックの活用等によって都市運営の効率化が図られ、持続的な発展が可能となる都市づくりを進めます。

### 《都市空間づくりとしての基本方向》

- 人口の誘導等に際しては、市街化区域内の低未利用地を優先的に活用します。
- 市街化区域以外での新たな産業等の立地需要に対しては、既存ストックの活用が可能な地域（幹線道路沿道、市街地隣接部等）を中心として、計画的に誘導します。
- 道路、橋梁、公園等の都市基盤について、適切な維持・管理を通じて長寿命化を図ります。

図 「活力や賑わいを創出する都市づくり」に係る将来都市構造



### 都市づくりの目標3 多様な交流を創出する都市づくり



①中山道・美江寺宿等の特色ある歴史・文化資源を最大限に活かした、市民が誇りを持ち、多くの人が訪れたくなる都市づくりを進めます。

#### 《都市空間づくりとしての基本方向》

- 美江寺宿周辺等において、歴史的な建造物や街並み、それらを舞台とした祭りや活動等と一緒にとなった良好な住環境を保全するとともに、交流空間としての活用を進めます。
- 中山道を主軸とした、点在する歴史・文化資源を楽しく巡ることのできる歩行者ネットワークを形成します。



②市民がスポーツやレクリエーション、文化活動等を身近で楽しめ、市民同士の交流が活発な都市づくりを進めます。

#### 《都市空間づくりとしての基本方向》

- 市内各所において、中・大規模な公園を中心とした、市民交流拠点（スポーツ、レクリエーション、文化活動等の場）を形成します。
- 地域コミュニティを育成する場として、各地域の既存の公園・緑地の有効活用・魅力化を進めます。
- 巣南庁舎周辺地区の地域生活拠点に、現状の庁舎・図書館等の機能に加え、市民が交流する機能により市民交流拠点を形成します。

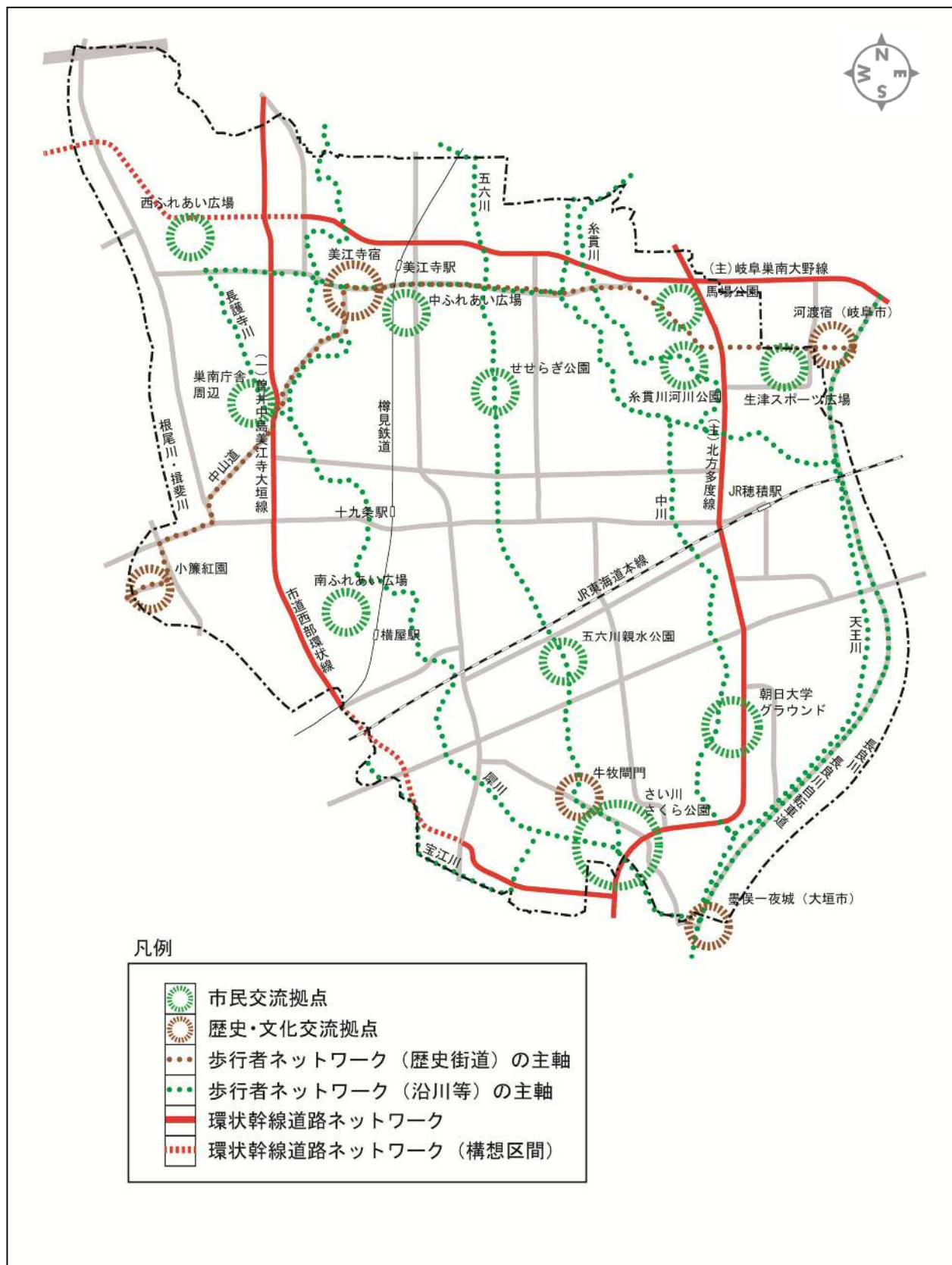


③点在する歴史・文化資源や公園等が有機的にネットワークし、多様な交流や、各施設の利用増進につながる都市づくりを進めます。

#### 《都市空間づくりとしての基本方向》

- 地域資源同士を結び、市内の回遊性を高める環状の幹線道路ネットワークを形成します。
- 多くの一級河川を活かした、自然と触れあい、市内を網羅できる歩行者ネットワークを形成します。
- 長良川や墨俣一夜城等と連携した、周辺都市との広域的な観光レクリエーションネットワークを形成します。

## 図 「多様な交流を創出する都市づくり」に係る将来都市構造



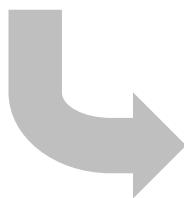
## 都市づくりの目標4 自然や環境と調和する都市づくり



①多くの一級河川や農地等による田園風景を活かした、美しく、自然に親しみを感じることのできる都市づくりを進めます。

### 《都市空間づくりとしての基本方向》

- 一級河川や農地等による田園風景など、豊かな緑地環境を積極的に保全します。
- 多くの一級河川を活かし、身近な親水空間の形成や、点在する公園同士を結んで生物多様性の保全等に寄与する水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 市街化区域内の宅地化が見込みにくい低未利用地や耕作放棄地等を活かした、農との触れあい空間を形成します。

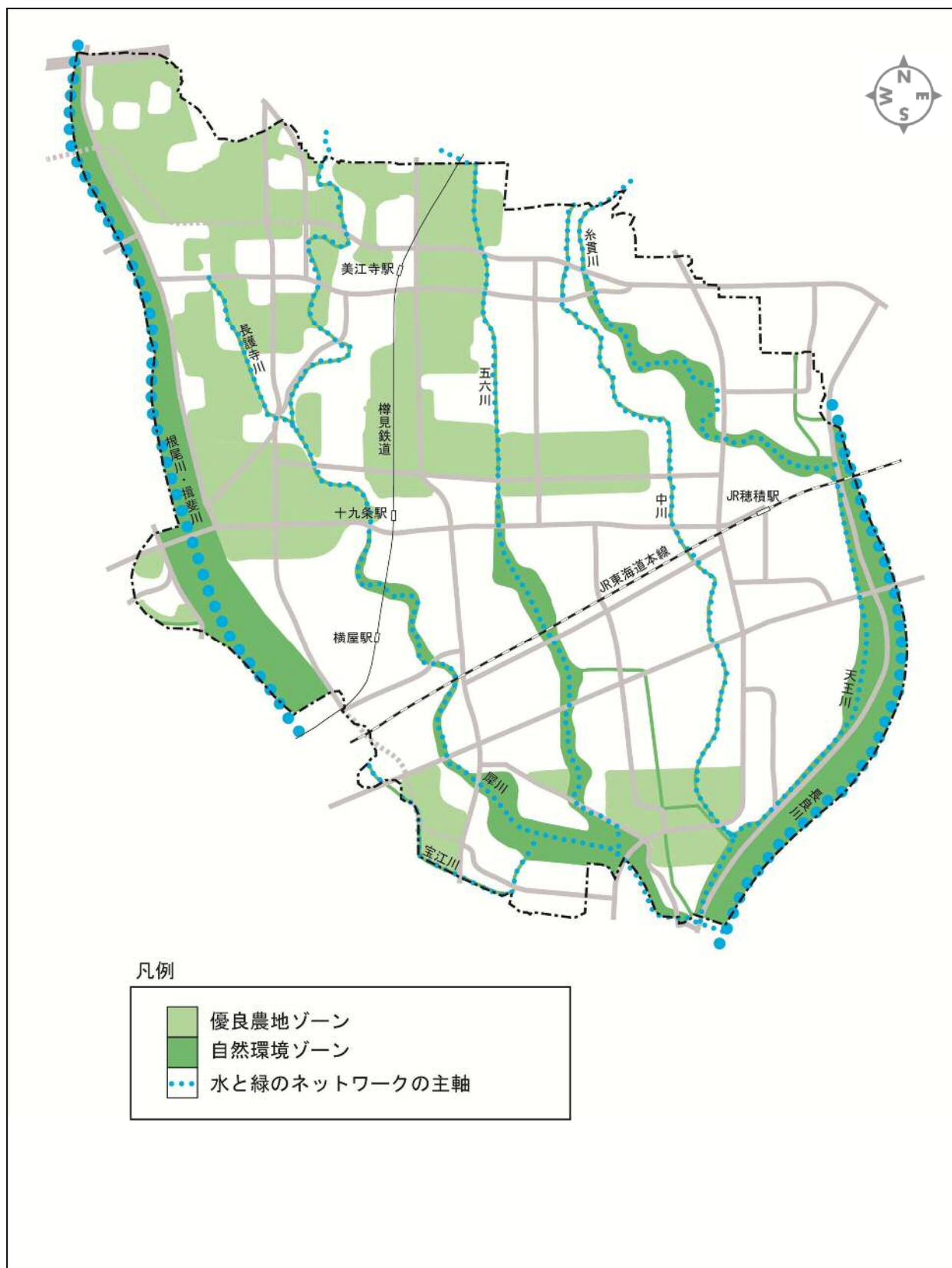


②利便性の高い公共交通体系や緑豊かな住環境等を備えた、地球環境にやさしい、持続可能な都市づくりを進めます。

### 《都市空間づくりとしての基本方向》

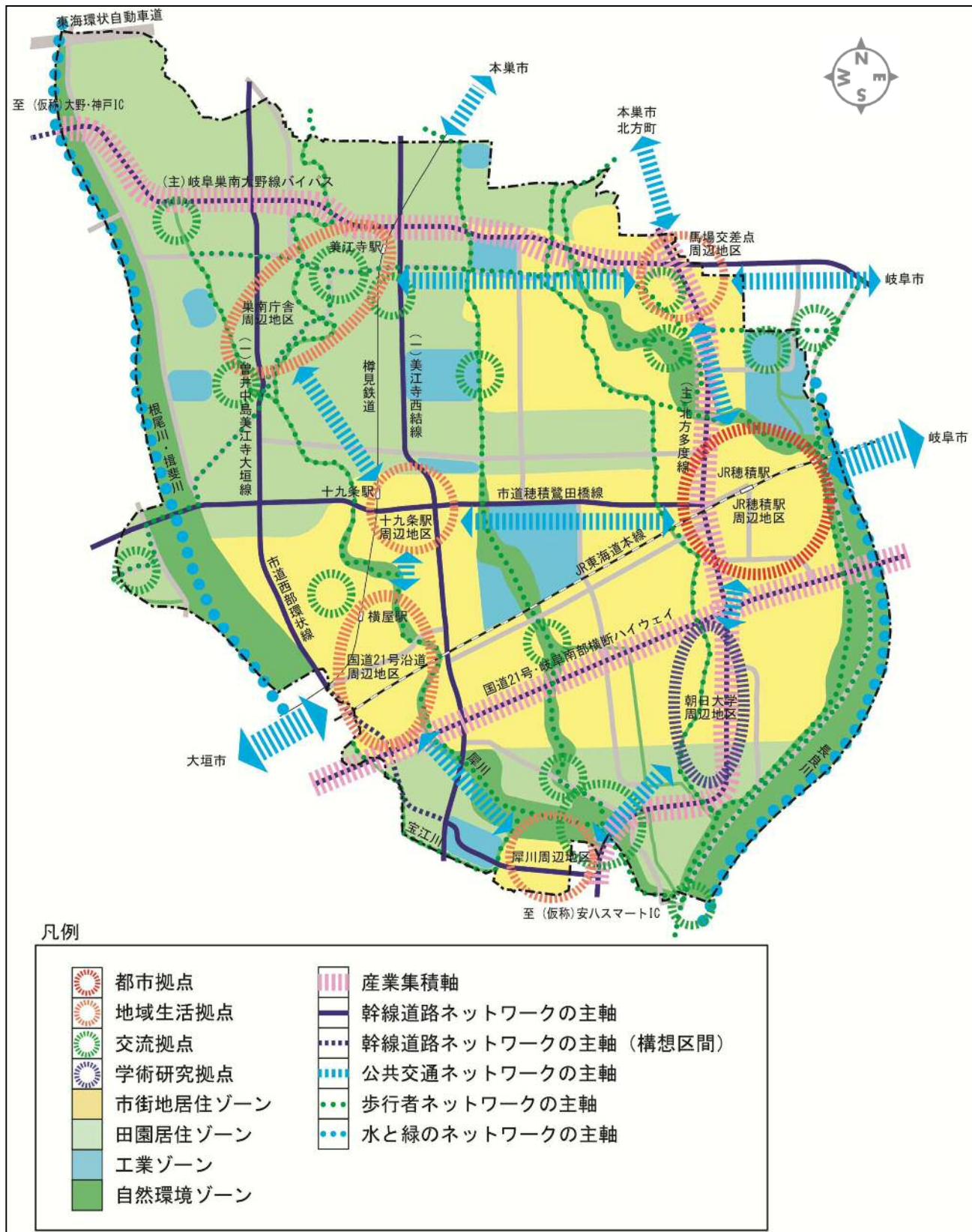
- 自動車交通への依存を抑制し、CO<sub>2</sub>削減に寄与する、公共交通ネットワークや歩行者ネットワークを形成します。
- 緑豊かで環境配慮型の都市施設の整備や住宅地の形成を進めます。
- 犀川遊水地等の良好な自然環境を活かした、環境学習の場を形成します。

図 「自然や環境と調和する都市づくり」に係る将来都市構造



4つの視点それぞれで展開した将来都市構造について、総括（統合）すると、下図のとおりとなります。

## 図 将来都市構造（総括）



## 4-2 土地利用構想

### 1. 土地利用の基本方針

本市では、市全体として、良好な住宅市街地の形成や、田園環境の保全およびこれとの調和を基本方向としながら、身近な生活拠点の形成など、地域ごとの課題や特性に応じて、きめ細やかな土地利用を進めます。

その上で、市街化区域を中心とした地域では、低未利用地や、駅、庁舎、商業・医療施設などの既存ストックの活用が可能な場所を積極的に活かしながら、都市機能を適切に配置し、計画的な市街化を促進します。特に、JR 穂積駅周辺地区等の拠点的な場所では、都市の活力の向上や、集約型都市構造への転換を図る観点から、都市機能の強化に寄与する土地利用を重点的に進めます。

一方、市街化調整区域・準都市計画区域を中心とした地域では、無秩序な市街化を抑制し、良好な営農環境・自然環境の保全を図ることを重視しながら、地域活力の維持等の観点から、既存ストックの活用が可能な場所を中心として、開発と保全のバランスの取れた土地利用を進めます。

### 2. 土地利用区分毎の方針

《土地利用の区分》 土地利用の基本方針を踏まえ、本市の土地利用区分を次のように設定します。

- ①住宅地（街なか居住）
  - ②住宅地（周辺・郊外居住）
  - ③商業地
  - ④住工共存地
  - ⑤工業地
  - ⑥沿道複合地
  - ⑦農地・集落地
  - ⑧自然環境地
- … 市街化区域を中心とした土地利用区分
- … 市街化調整区域・準都市計画区域を中心とした土地利用区分

**《規制・誘導等の方針》** 土地利用区分毎の規制・誘導および配置場所の考え方を次のように設定します。

①住宅地（街なか居住）	
規制・誘導方針	●都心部の利便性の高い住宅地として、低層の戸建て住宅から中高層の集合住宅までの多様な住宅と、生活利便施設や業務施設等とが調和しながら立地する土地利用を図ります。
配置方針	●JR 穂積駅を中心とした商業地周辺の住宅地

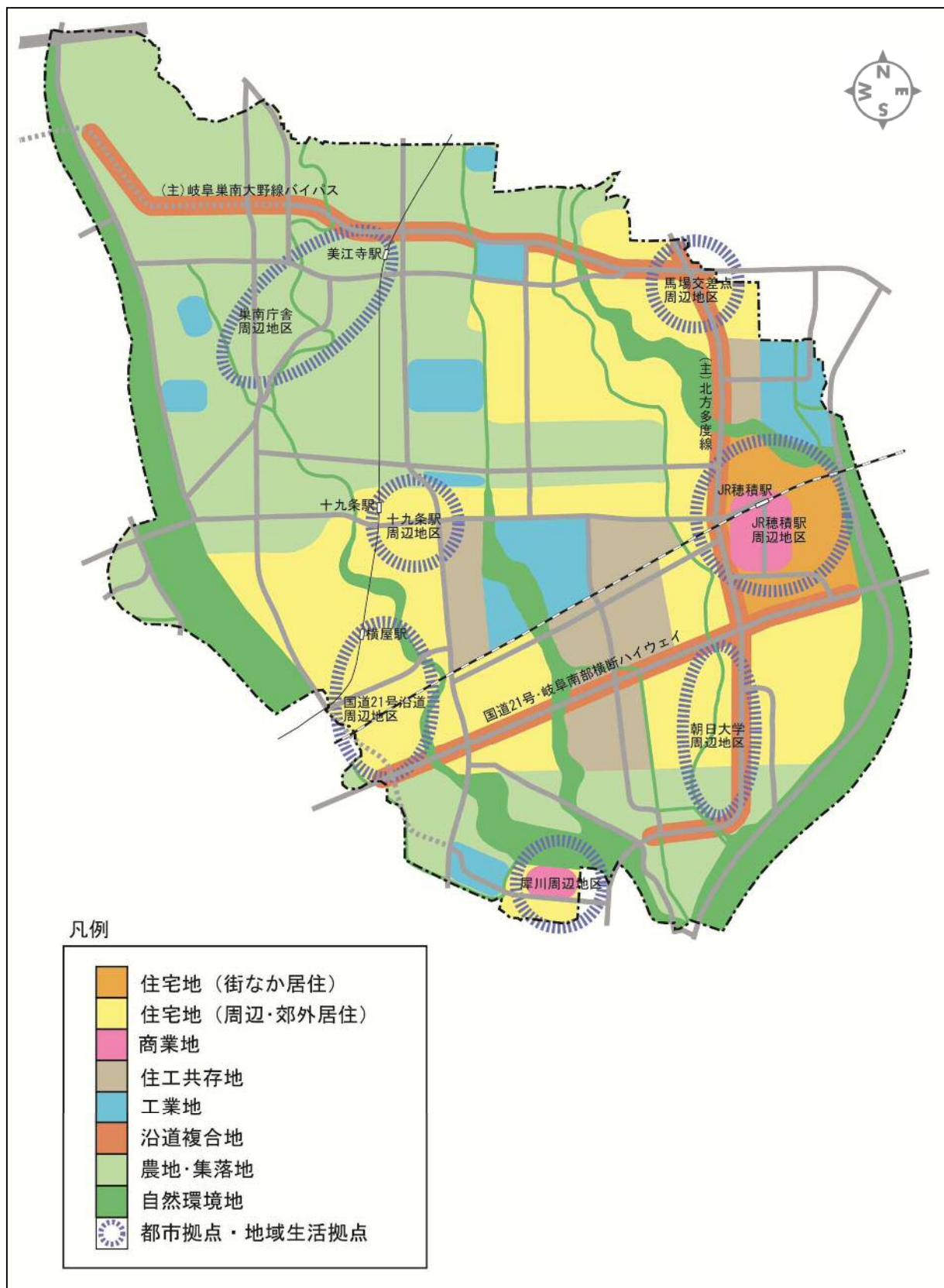
②住宅地（周辺・郊外居住）	
規制・誘導方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●低層の戸建て住宅や低層・低中層の集合住宅を中心としながら、生活利便施設もある程度立地する、快適性と利便性を備えた良好な住宅地としての利用を図ります。</li> <li>●地域生活拠点として位置づけられる地区や、これに連絡する幹線道路の沿道では、生活利便施設が集積する、周辺地域住民の日常生活を支える土地利用を図ります。</li> <li>●農地等による田園風景のある地域に近接する地区では、農と共生したゆとりある良好な住宅地としての利用を図ります。</li> </ul>
配置方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各鉄道駅を中心に広がる住宅地</li> <li>●主要な幹線道路を軸に広がる住宅地</li> </ul>

③商業地	
規制・誘導方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域的な集客力を有するものを含む、生活利便施設を中心とした土地利用を図ります。</li> <li>●都市拠点として位置づけられる場所では、生活利便施設や業務施設、中高層の集合住宅等の多様な機能が集積・複合化する、利便性と魅力を備えた「まちの顔」としてふさわしい土地利用を図ります。</li> </ul>
配置方針	●JR 穂積駅周辺地区、犀川周辺地区

④住工共存地	
規制・誘導方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住環境と操業環境の調和を目的に、工場と住宅等が共存する土地利用を維持します。</li> <li>●住宅が土地利用の主体となるなど、今後の土地利用動向に大きな変化がみられる場合は、長期的な視野のもと、土地利用のあり方を検討します。</li> </ul>
配置方針	●工場と住宅等が共存する地区

⑤工業地	
規制・誘導方針	●幹線道路への近接性を活かし、周辺環境との調和にも十分留意しながら、工場や流通・業務施設等を主体とした土地利用を図ります。
配置方針	●既存工業地一帯 ●主要な幹線道路の沿道・周辺
⑥沿道複合地	
規制・誘導方針	●広域的な幹線道路の沿道という利便性を活かし、車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通・業務施設等が立地する、非住居系を基本とした土地利用を図ります。 ●市街地外については、市街化調整区域等の性格や、周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、地域資源を活用した6次産業施設や、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸IC等への近接性を活かした流通・業務施設の立地をはじめ、地域の活性化に寄与する適正かつ合理的な土地利用を図ります。
配置方針	●国道21号、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜巣南大野線バイパスの沿道一帯
⑦農地・集落地	
規制・誘導方針	●良好な営農環境や景観等を支える優良農地の保全を図ります。 ●集落地については、周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。 ●地域生活拠点として位置づけられる地区では、生活利便施設が多く立地する、周辺地域住民の日常生活を支える土地利用を図ります。 ●周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する新たな産業(6次化産業等)の土地利用を検討します。
配置方針	●市街化調整区域・準都市計画区域内の農業的地域
⑧自然環境地	
規制・誘導方針	●多様な生態系の生息域として、自然環境の保全を図ります。 ●市民の憩い、環境教育、健康づくり等に寄与する場として、有効活用を図ります。
配置方針	●一級河川の一帯

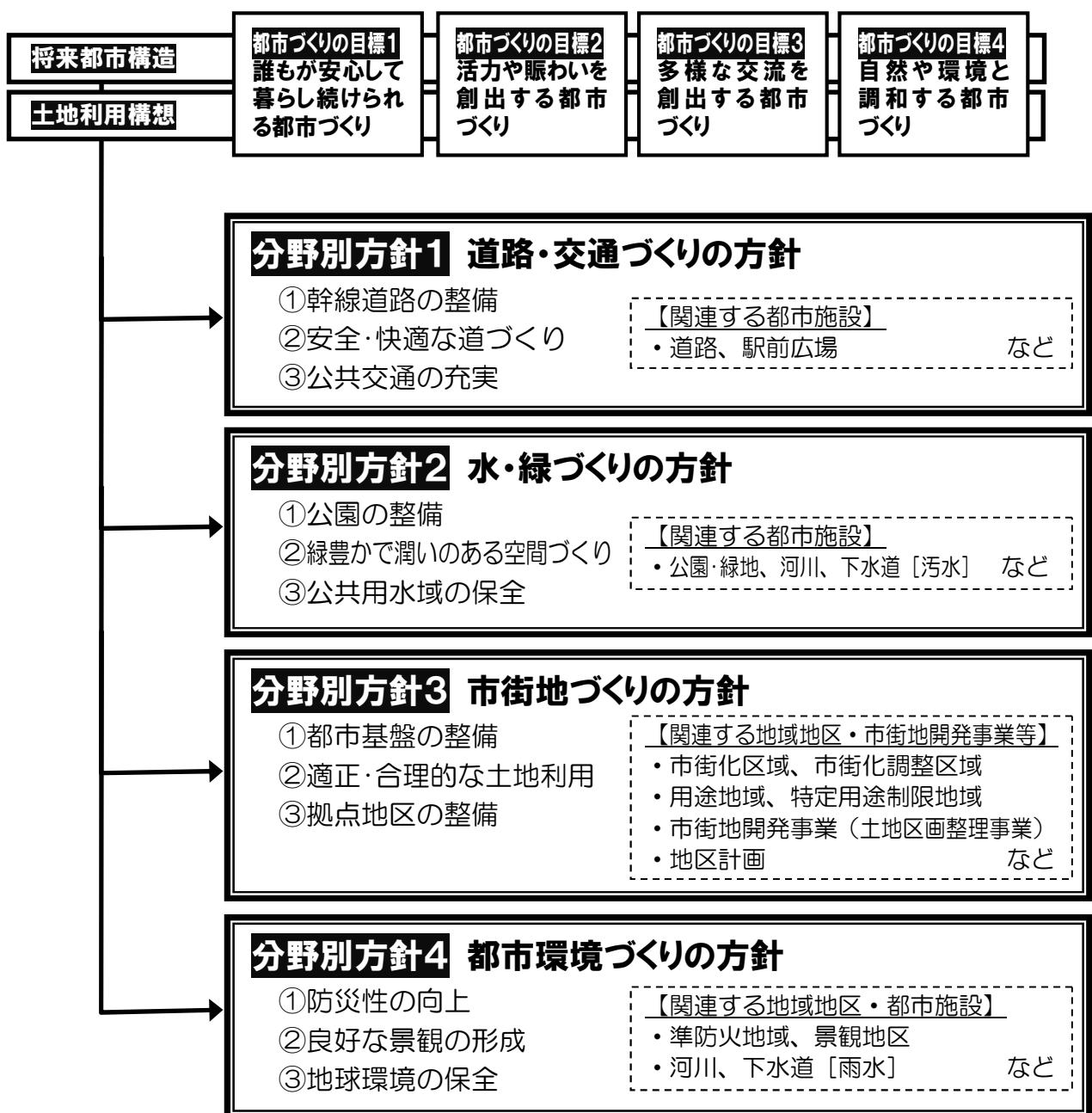
図 将来土地利用構想



# 第5章 分野別都市づくり計画



本章では、『第4章 都市づくりの基本計画』による、将来都市構造および土地利用構想の実現に向けた、4分野毎の都市計画施策の展開の考え方を設定します。



# 5－1 道路・交通づくりの方針

## 1. 基本方針

本市では、自動車交通の利便性を高め、活発な産業活動や交流拡大を促進するため、幹線的な道路の整備を計画的に進めます。これらの整備にあたっては、数多くの路線があることを踏まえ、各路線が果たすべき役割に応じた段階構成を明確にするとともに、整備の優先順位づけも行うなど、効率的・効果的に進めることとします。

また、歩行者・交通弱者の視点に立った交通環境の充実にも積極的に取り組みます。特に、超高齢社会の到来を見据え、過度に自動車に頼らず暮らせる日常生活圏を構築するため、JR 穂積駅を中心とした都市拠点間・地域生活拠点間の公共交通ネットワークの形成や、安全な歩行環境の整備等を進めます。

### 《施策体系》

- 幹線道路の整備 .....
  - ①段階構成の明確な幹線道路ネットワークの形成
  - ②都市間を結ぶ道路の整備
  - ③地域間を結ぶ道路の整備
- 安全・快適な道づくり ....
  - ①生活道路の整備
  - ②歩行環境の整備
  - ③美しく機能的な道路空間の整備
- 公共交通の充実 .....
  - ①利便性の高い公共交通ネットワークの形成
  - ②交通結節点の整備

## 2. 整備・誘導の方針

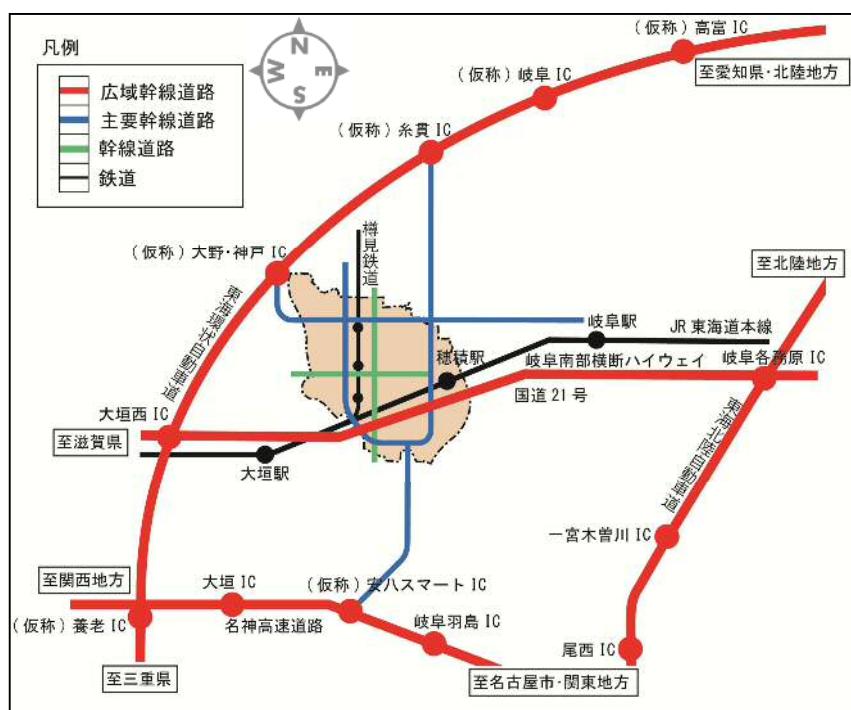
### 《幹線道路の整備》

#### ①段階構成の明確な幹線道路ネットワークの形成

- 市内外多くの人が利用する幹線的な道路については、「広域幹線」、「主要幹線」、「幹線」、「補助幹線」といった段階構成に基づく区分を行い、それぞれの役割や交通処理の状況等に応じて、計画的に整備を行います。
- 具体的には、個別具体プランである「瑞穂市道路網整備計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、道路整備を着実に進めます。

#### ■段階構成に基づく道路区分と対象路線

区分	機能・役割のイメージ	路線名
広域幹線	・都市間の広域的な交通を集約して処理 ・広域都市圏の外郭・骨格を形成	・東海環状自動車道 ・岐阜南部横断ハイウェイ
主要幹線	・隣接都市間および都市内の地域間の交通を集約して処理 ・都市の外郭・骨格を形成	・国道 21 号 ・主要地方道北方多度線 ・主要地方道岐阜巣南大野線バイパス ・一般県道曾井中島美江寺大垣線（巣南庁舎前） ・市道西部環状線
幹線	・都市内の地域間の交通を集約して処理 ・都市または地域の外郭・骨格を形成	・一般県道曾井中島美江寺大垣線（美江寺） ・一般県道曾井中島美江寺大垣線（鶯田橋） ・一般県道美江寺西結線 ・一般県道穗積巣南線 ・市道穗積鶯田橋線
補助幹線	・主要幹線・幹線で囲まれた区域内に発生集中する交通を集約して処理 ・地域の外郭・骨格を形成	・主要地方道岐阜巣南大野線 ・一般県道墨俣合渡岐阜線 他 計 17 路線



## **②都市間を結ぶ道路の整備**

- ・「広域幹線道路」である東海環状自動車道および岐阜南部横断ハイウェイについて、全線の整備を促進します。
- ・「主要幹線道路」のうち、国道21号および主要地方道岐阜巣南大野線バイパスについて、概成・暫定供用区間や未整備区間の整備を促進します。また、市道西部環状線について、未整備区間の整備を推進します。

## **③地域間を結ぶ道路の整備**

- ・「幹線道路」のうち、一般県道美江寺西結線について、都市計画決定された区間、概成・暫定供用区間の整備を促進します。
- ・路線数の多い「補助幹線道路」については、狭い区間の多い主要地方道岐阜巣南大野線をはじめ、整備優先度の高い路線を中心に、概成・暫定供用区間や未整備区間の整備を促進または推進します。

## **《安全・快適な道づくり》**

### **①生活道路の整備**

- ・市道を中心とした、幹線的な道路に連絡する生活道路については、地元の要望に加え、緊急性・必要性・整備効果・実現性といった客観的な評価基準に基づいて、各路線の整備優先度を決定し、計画的に整備を進めます。

### **②歩行環境の整備**

- ・身近な日常生活圏の形成を目指す駅周辺や、通学路、公共公益施設周辺など、歩行者の安全確保の重要性が高い場所では、歩道やカラー舗装による歩車分離、歩道の段差解消、自動車の速度を低減するための狭さくの設置、街路灯の設置等を進めます。
- ・多様な交流の創出に向け、犀川等の河川空間や、中山道等の歴史・文化資源の保存・PR施策との連携も図りながら、連続性のある歩道・自転車道の整備や、カラー舗装、誘導サイン類の設置、休憩のできる憩い・緑陰空間の整備など、歩いて楽しい道づくりを進めます。

### **③美しく機能的な道路空間の整備**

- ・多くの人が利用する幹線的な道路を中心として、街路樹の維持・管理や、市民の取組による緑化を図り、美しい道路空間の創出・保全に努めます。
- ・東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ICへのアクセス道路や、市内の環状道路ネットワークを構成する路線等では、道路整備にあわせ、来訪者・観光客の快適な滞在・回遊に寄与する、誘導サインの設置や観光案内サービス機能の整備を図ります。

## **《公共交通の充実》**

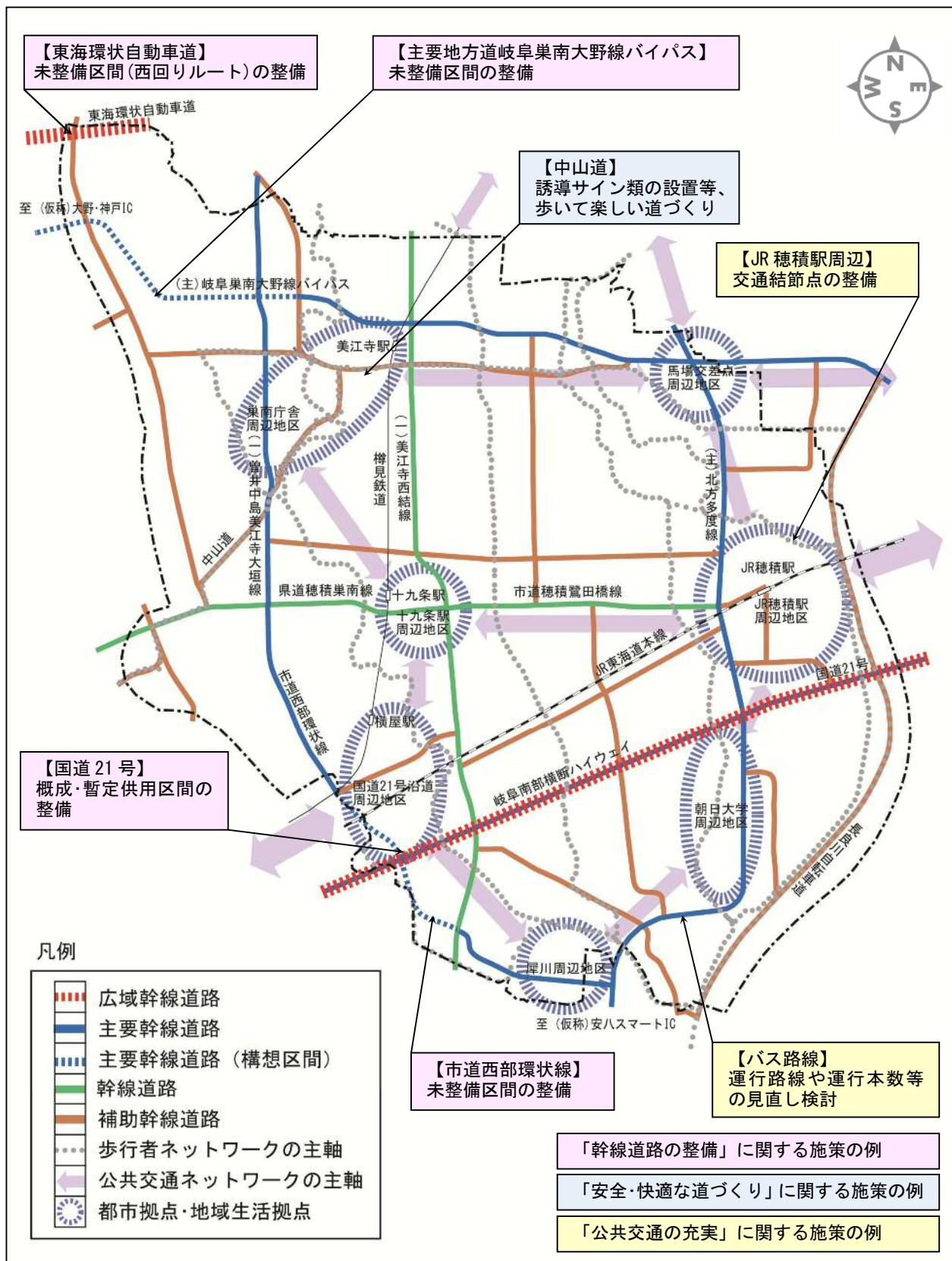
### **①利便性の高い公共交通ネットワークの形成**

- ・交通事業者や周辺都市と連携し、JR東海道本線や樽見鉄道とバス等を一体的に捉えた上で、輸送機能の維持・強化や輸送サービスの維持・向上に取り組んでいきます。
- ・バス等の公共交通については、「公共交通グランドデザイン」、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通網形成計画」を策定のもと、JR穂積駅を中心とした都市拠点・地域生活拠点間のネットワーク形成及び超高齢社会を見据えた交通弱者対策を重視して、運行路線等を検討します。

### **②交通結節点の整備**

- ・JR穂積駅周辺地区では、まちの顔づくりに係る土地利用施策・市街地整備との連携にも留意しながら、駅前広場や、駅へのアクセス道路、駐車場、駐輪場など、JR東海道本線とバス・自家用車・自転車との円滑な乗り継ぎに寄与する環境の整備を検討します。
- ・巣南庁舎周辺地区等の地域生活拠点として位置づけられる場所では、身近な生活拠点づくりに係る土地利用施策・市街地整備との連携にも留意しながら、バス待合所や、駐輪場、駅へのアクセス道路など、バスと自転車または樽見鉄道とバス・自転車の円滑な乗り継ぎに寄与する環境の整備を検討します。

図 道路・交通づくりの方針



注：この図面は、すべての施策を網羅したものではなく、また各施策の具体的な位置・区域等を特定したものではない。

## 5-2 水・緑づくりの方針

### 1. 基本方針

本市では、市民の憩い、ふれあい、健康づくり等の利便性を高めるため、市を代表する大きな公園から身近で気軽に利用できる公園まで、一定の整備水準（市全体：8m<sup>2</sup>/人以上、市街地：5m<sup>2</sup>/人以上）の確保にも留意しながら、公園の整備を計画的に進めます。

また、これらの公園とあわせ、緑豊かで潤いのある都市環境を形成するため、本市の特徴である多くの一級河川や、農地等による田園風景の保全・活用を重視しながら、良好な緑地・自然環境の保全・創出を計画的に進めます。

なお、河川を中心とした公共用水域については、いつまでも美しく、やすらぎや親しみを感じることができるように、下水道の整備を通じて水質保全を図ります。

#### 《施策体系》

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ●公園の整備          | ①拠点的な公園の整備<br>②身近な公園の整備                      |
| ●緑豊かで潤いのある空間づくり | ①親水空間の整備<br>②水と緑のネットワークの形成<br>③緑豊かな住環境の保全・創出 |
| ●公共用水域の保全       | ①下水道の整備                                      |

## 2. 整備・誘導の方針

### 《公園の整備》

#### ①拠点的な公園の整備

- ・市民の憩い、ふれあい、健康づくり等を支える拠点的な公園として、市内各所に中・大規模な公園を配置し、計画的に整備を推進します。
- ・馬場公園、生津スポーツ広場、中ふれあい広場等の既存公園については、機能の相互補完や、防災機能の強化等を検討します。

#### ②身近な公園の整備

- ・街区公園等の市民が身近に利用できる公園については、地域生活拠点として位置づけられる場所や、市街化区域内の公園が不足している場所を中心として、市街化区域内に残存する低未利用地を活かし、市街地整備との連携にも留意しながら、計画的に整備・確保を図ります。
- ・既存公園については、施設の老朽化等により住民のニーズに対応できなくなったものを中心として、地域の特性に応じた公園への再整備を図ります。
- ・市民に親しまれる公園づくりや、施設の長寿命化等の観点から、地元自治会に対して植栽や清掃、遊具の安全点検を委託するなど、市民参加による公園の維持・管理を推進します。

### 《緑豊かで潤いのある

### 空間づくり》

#### ①親水空間の整備

- ・犀川や五六川等における河川改修・その他治水関連事業にあわせ、自然と触れあい、環境学習の場や、スポーツ等の活動の場として活用できる親水空間の整備を図ります。
- ・親水空間の整備にあたっては、河川が本来持つ生態系（ハリヨなど）や、歴史ある土木遺産である牛牧閘門などや地域文化との調和に留意します。特に、犀川遊水地一帯では、優れた生態系の保全・再生について、積極的に取り組みます。

## **②水と緑のネットワークの形成**

- ・ 良好的な景観や、生物多様性、防災等を支える自然環境の保全・創出を図るため、全市的な水と緑のネットワーク（自然環境が連続した空間）の形成を目指します。
- ・ 市内を流れる多くの一級河川については、水と緑のネットワークの主軸として、河川改修と連携した植生保全や、地元自治会と連携した桜並木・河川周辺緑地の適切な保存・管理等を進めます。
- ・ 一級河川以外の場所では、幹線道路での街路樹の植樹や、緑の多い公園の整備、公園周辺・道路沿道での民有地緑化等を通じ、河川周辺緑地とも連続した緑地空間の形成を図ります。

## **③緑豊かな住環境の保全・創出**

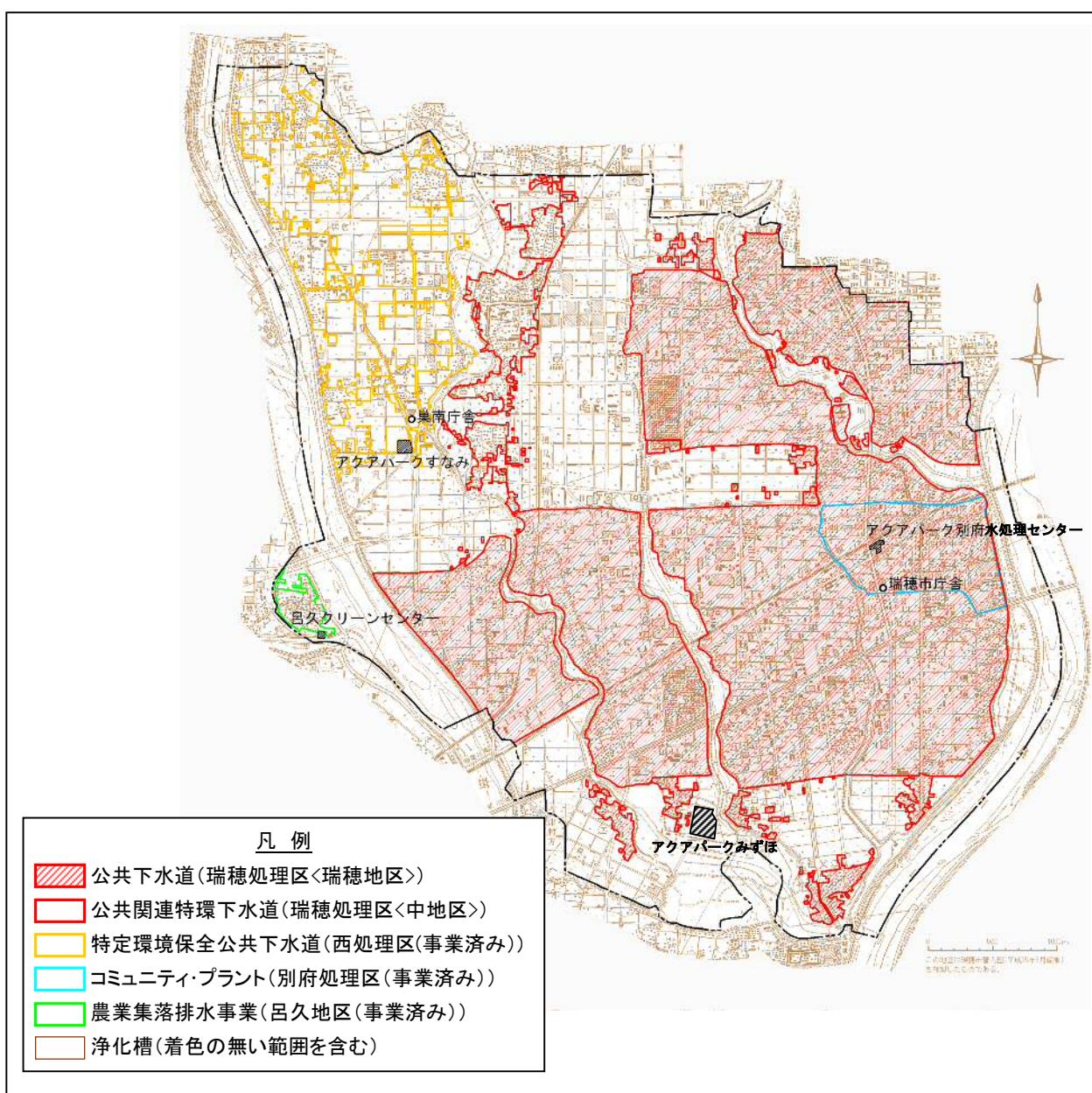
- ・ 官公庁施設や教育施設など、地域の緑の拠点となるべき公共公益施設については、施設整備にあわせた緑化や、緑地の適切な維持・管理を推進します。
- ・ 民有地では、集落内の生垣や屋敷林など、市民が身近に接すことのできる緑地の保全や適切な維持・管理を促進します。また、駅周辺等の多くの人が集い利用する場所を中心しながら、敷地緑化・建築物緑化を促進します。
- ・ 地域住民が主体となった積極的で効果の高い緑地保全・緑化活動に対しては、補助・助成等の支援を検討します。
- ・ 良好的な営農環境や景観、防災等を支える農地については、農業関連施策とも連携しながら保全を図ります。
- ・ 市街化区域内の低未利用地のうち、宅地化が見込みにくいような土地や、農業振興地域内の耕作放棄地等については、土との触れあいや、環境学習、健康づくりの場となる市民農園・市民菜園としての有効活用を検討します。

## **《公共用水域の保全》 ①下水道の整備**

- ・ 公共用水域の水質を保全し、良好な住環境の形成を図るため、都市計画区域内では公共下水道、準都市計画区域では特定環境保全公共下水道を基本とする、面的整備を重視した汚水処理を推進します。

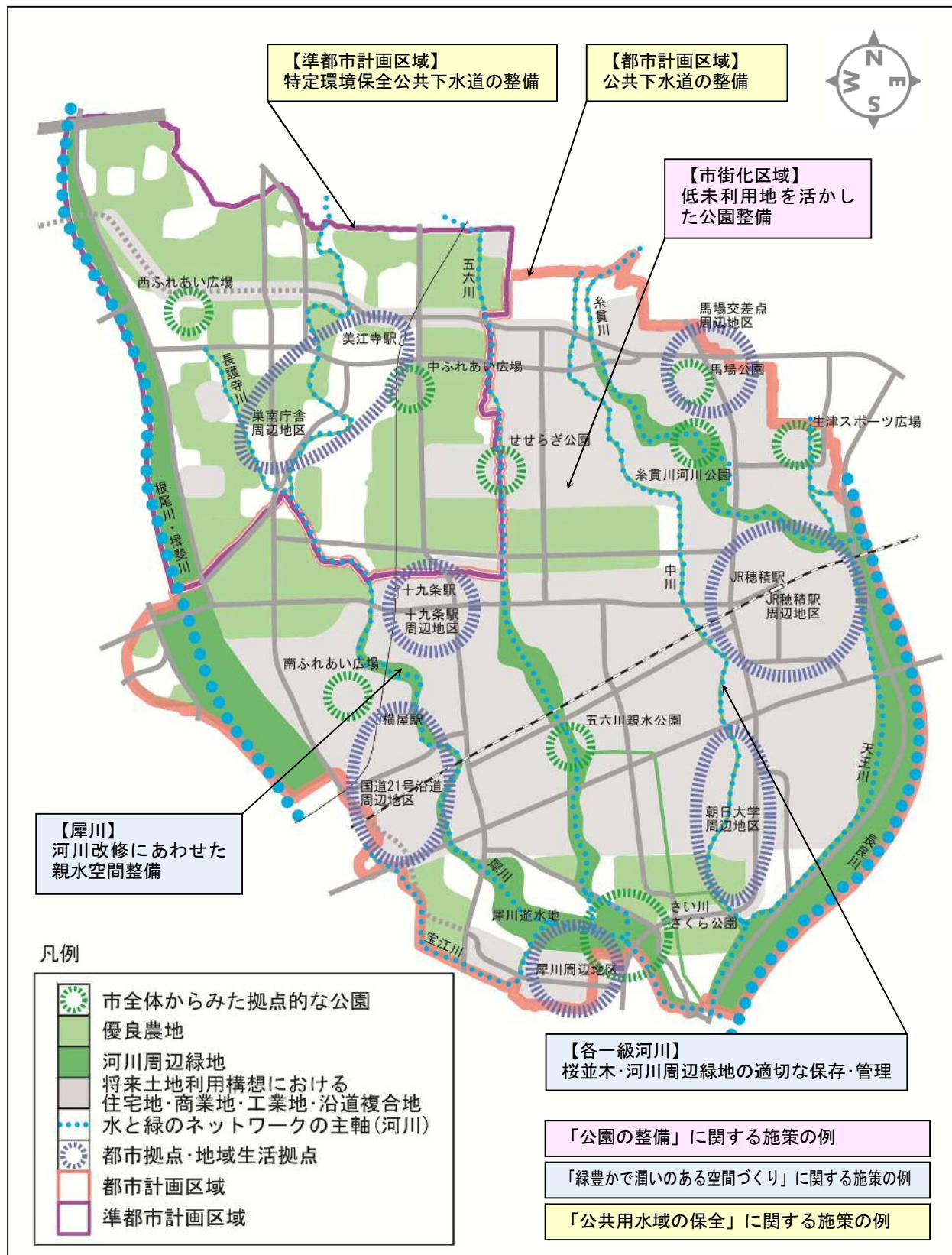
- ・市街化区域外で集落も未形成であるなど、公共下水道等による面的な汚水処理が困難な場所では、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・下水道整備については、具体的には、個別具体プランである「瑞穂市公共下水道全体計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、着実に進めることとします。

図 公共下水道等の計画区域



出典：瑞穂市公共下水道全体計画

図 水・緑づくりの方針



注：この図面は、すべての施策を網羅したものではなく、また、各施策の具体的な位置・区域等を特定したものではない。

## 5-3 市街地づくりの方針

### 1. 基本方針

本市では、活発な都市活動や快適・便利な日常生活を支える良好な市街地環境を形成するため、適正・合理的な土地利用とともに、その土地利用の土台となる道路、公園等の都市基盤の整備・確保を進めます。

都市基盤の整備・確保については、低未利用地がまとまって残存する場所において、土地区画整理事業を実施するなど、各地区的課題や特性に応じた適切な手法を活用して計画的に進めます。一方、適正・合理的な土地利用については、用途地域や地区計画等の法制度の適切な運用や、良質な空家・空き店舗の有効活用等を通じて進めます。

なお、JR 穂積駅周辺その他拠点的な場所については、利便性が高く魅力的なまちの顔の形成など、都市づくり全体の先導的な役割に留意し、これらの施策を重点的・一体的に推進します。

#### 《施策体系》

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| ● <b>都市基盤の整備</b> .....   | ① <b>都市基盤未整備地区の整備</b><br>② <b>都市基盤整備済地区(区画整理済 等)の環境保全、有効活用</b><br>③ <b>集落の整備</b>               |
| ● <b>適正・合理的な土地利用</b> ... | ① <b>土地利用に係る制度の適切な運用</b><br>② <b>既存ストックの活用</b>   |
| ● <b>拠点地区の整備</b> .....   | ① <b>都市拠点(JR 穂積駅周辺地区)の整備</b><br>② <b>地域生活拠点(巣南庁舎周辺地区 等)の整備</b><br>③ <b>学術研究拠点(朝日大学周辺地区)の整備</b> |

## 2. 整備・誘導の方針

### 《都市基盤の整備》

#### ①都市基盤未整備地区の整備

- ・低未利用地がまとまって残存する場所では、道路、公園等の都市基盤が不十分なまま市街化が進まないよう、土地区画整理事業の実施や、良質な民間開発の誘導等により市街地整備を図ります。
- ・都市基盤が未整備であり、古くからの市街地では、巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地や、土地の高度利用を図るべき拠点的な場所を中心として、地区計画制度の活用も検討しながら、狭あい道路の解消、地区の骨格となる生活道路の整備、広場・オープンスペースの確保など、環境改善を図ります。

#### ②都市基盤整備済地区(区画整理済 等)の環境保全、有効活用

- ・土地区画整理事業や民間開発等により、都市基盤が十分に整備された地区で、特に良好な住環境の保全や土地の高度利用を図る必要がある場合は、地区計画制度を活用したきめ細かな土地利用の誘導を進めます。
- ・高齢化や都市基盤の老朽化が進行している地区では、道路、公園等のリニューアル・バリアフリー化や、空家・空き地を活かした日常生活を支援する機能の導入など、地区の課題に応じた再生の取組を支援・検討します。

#### ③集落の整備

- ・市街化調整区域・準都市計画区域に分布する古くからの集落では、農業関連施策との連携や、中山道沿いの歴史的な建造物、街並みの保全等に留意しながら、集落の骨格となる生活道路や排水路等の整備を図ります。

### 《適正・合理的な 土地利用》

#### ①土地利用に係る制度の適切な運用

- ・市街化区域の拡大は、原則、抑制していきます。ただし、犀川周辺地区や国道 21 号沿道周辺地区など、都市の活力を維持し、持続的な発展を図る上で重要な役割を担う場所については、土地の有効・高度利用と良好な市街地環境の形成を図るべく、市街化区域への編入を検討します。

- ・用途地域については、現在の指定の維持を基本とします。ただし、土地利用の現状や動向、市街地開発事業の進展、将来の人口の見通し等を踏まえつつ、土地利用構想で設定した住宅地・商業地・工業地等が適切に形成されるよう、適宜、見直しを行います。
- ・準都市計画区域では、主要地方道岐阜巣南大野線バイパスの整備に伴う土地利用条件の変化に留意し、無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境・営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導するため、土地利用のルール（特定用途制限地域等）の指定を検討します。また、営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する新たな産業（6次化産業等）の土地利用を検討します。
- ・拠点的な場所における土地の高度利用や、既存住宅団地における良好な住環境の保全、市街化調整区域内の集落における地域コミュニティの維持など、地区の課題や特性に応じて、きめ細かに土地利用を誘導するため、適宜、地区計画制度の活用を図ります。

## ②既存ストックの活用

- ・厳しい財政状況のなか、都市経営コストを抑制しながら効率的に土地利用を進めるため、これまでに整備された道路、公園、公共公益施設等について、適切に維持・管理し、長寿命化による有効活用を図ります。
- ・良質な空家・空き店舗については、駅周辺での街なか居住に寄与する子育て支援施設としての活用や、高齢化が進む既存住宅団地における子育て世帯の住み替え先としての活用など、有効活用を進めるための支援・誘導方策を検討します。

### 《拠点地区の整備》

#### ①都市拠点（JR穂積駅周辺地区）の整備

- ・民間活力や空家・空き地を活かし、都市基盤の整備・改善も図りながら、賑わい創出に寄与する商業施設・交流施設や、若い世帯の定住に寄与する子育て支援施設、定住人口の受け皿となる中高層の集合住宅など、まちの顔として不足する都市機能の集積・複合化を促進します。
- ・高齢者をはじめ、誰もが快適・便利に暮らし、訪れることがで

きるよう、JR 穂積駅を中心とした交通結節機能の強化や、多くの人が利用する公共公益施設およびその周辺におけるバリアフリー化など、公共空間の質の向上を図ります。

- ・JR 穂積駅周辺地区の整備にあたっては、市民、商工業関係者、交通事業者等の参画により個別具体プランを策定し、これに基づいて、土地利用施策・公共交通施策・市街地整備を一体的に推進します。

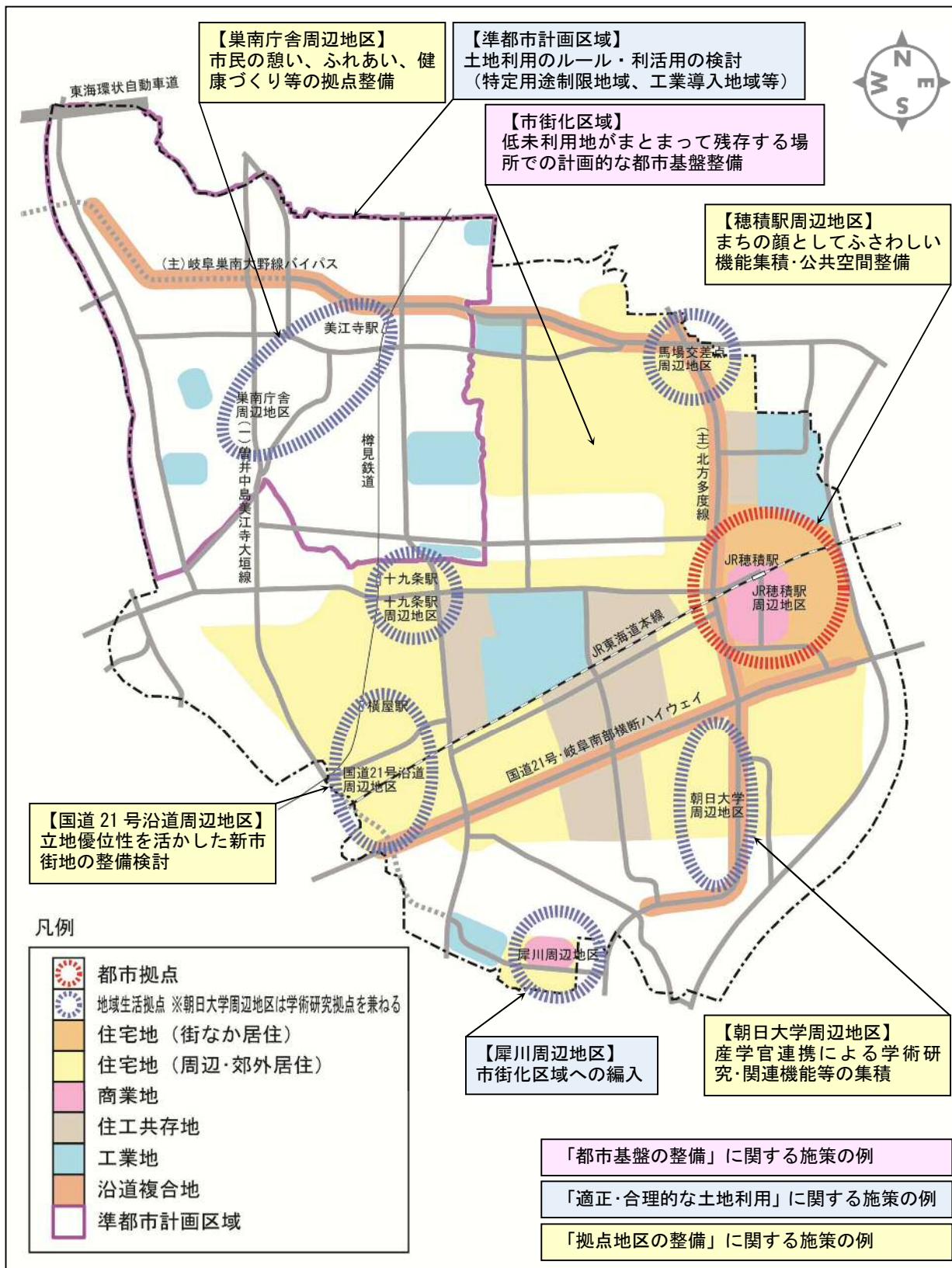
## **②地域生活拠点(巣南庁舎周辺地区 等)の整備**

- ・巣南庁舎周辺地区等は、市民の憩い、ふれあい、健康づくり等を支える拠点的な市民交流拠点を整備します。
- ・それぞれの地区の課題や特性に応じ、都市基盤の整備・改善や、交通結節機能の強化、身近な生活拠点として不足する都市機能の集積等を進めます。
- ・国道 21 号沿道周辺地区については、恵まれた交通条件や大規模な低未利用地を活かして、土地の高度利用を進めるため、土地区画整理事業の実施による、新市街地の整備を検討します。

## **③学術研究拠点(朝日大学周辺地区)の整備**

- ・産学官の連携体制のもと、学術研究機能の強化や、これとの連携による超高齢化に対応した健康・医療・福祉関連産業等の機能集積を図ります。
- ・地域生活拠点としての取組とも連携しながら、大学と JR 穂積駅とを結ぶ道路を中心として、安全な歩行環境の整備や、良好な景観の形成、賑わい創出や大学関係者の利便に寄与する商業施設の立地誘導等を進めます。

図 市街地づくりの方針



注：この図面は、すべての施策を網羅したものではなく、また、各施策の具体的な位置・区域等を特定したものではない。

## 5-4 都市環境づくりの方針

### 1. 基本方針

本市では、質の高い良好な都市環境を形成するため、土地利用施策・公共交通施策・市街地整備との連携にも留意しながら、防災性の向上や、良好な景観の形成、地球環境の保全の観点による取組を計画的に進めます。

特に、防災性の向上については、巨大地震の発生の切迫性や多くの一級河川が流下する地域特性から、緊急かつ重要な課題であるため、「防災」、「減災」及び災害が発生した際のことを想定し、被害を最小化にする都市計画やまちづくりを推進する「事前復興」の視点も取り入れながら、都市基盤の整備や建築物の個別対策等を積極的に進めます。

良好な景観の形成や地球環境の保全についても、これらに対する市民の意識高揚を図り、建築行為に対して配慮を求めるなど、これまで以上に積極的に取り組みます。

#### 《施策体系》

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ●防災性の向上 .....   | ①災害に強い都市基盤の整備<br>②地域の不燃化・耐震化<br>③防災情報の整備・活用       |
| ●良好な景観の形成 ..... | ①地域特性に応じた良好な景観形成<br>②公共空間の景観整備<br>③景観に配慮した民間開発の誘導 |
| ●地球環境の保全 .....  | ①低炭素な建築物の整備・誘導<br>②環境負荷の少ない都市構造の構築                |

## 2. 整備・誘導の方針

### 《防災性の向上》

#### ①災害に強い都市基盤の整備

- ・大雨時における洪水被害を防止するため、犀川や五六川での河川改修や、犀川遊水地事業、牛牧排水機場の整備など、犀川流域を中心とした治水対策を進めます。
- ・地域の雨水排水能力を高め、大雨時における内水被害を防止するため、土地利用施策（無秩序な農地開発の抑制）との連携にも留意しながら、下水道・雨水排水施設の整備を推進します。
- ・被害が広範囲にわたるような災害に対応し、救急搬送・物資輸送の円滑化を図るため、周辺都市を含めた広域的な視点から、防災活動拠点となる公共公益施設や公園、それらをネットワークする幹線道路の整備を進めます。
- ・上記ネットワークについて、具体的には、「岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画」に位置づけられている国道 21 号や主要地方道北方多度線等の緊急輸送道路を主軸に、主要地方道岐阜巣南大野線バイパスや市道西部環状線その他の幹線道路によるネットワークの形成に向けて、既成・暫定供用、未整備区間の整備や橋梁の耐震化を進めます。
- ・災害発生時でも常に安定した上・下水道が確保されるよう、防災活動拠点に接続する管路や、緊急輸送道路に配置された管路など、重要度の高い水道施設を中心として、耐震化を図ります。

#### ②地域の不燃化・耐震化

- ・巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、地域の協力も得ながら、避難路、避難場所、延焼遮断帯として機能する道路や公園等の整備・確保を図ります。
- ・歴史的な建造物や街並み等を有する場所では、それらの保全に留意し、適切な消防水利の配置や火災を未然に防ぐ地域住民の自主的な取組など、地区の実情に応じた対策を実施します。
- ・JR 穂積駅周辺地区等の土地の高度利用を図るべき場所では、防火地域・準防火地域の指定を継続し、また、適宜拡充して、火災に強い建築物への建替えを促進します。

- ・市有建築物の耐震化を推進するとともに、住宅その他民間建築物の耐震化を促進・支援します。
- ・建築物の耐震化について、具体的には、「瑞穂市耐震改修促進計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地、防災活動拠点である公共公益施設など、重要度・緊急性の高い場所・施設を中心として計画的に進めます。
- ・適正に管理されていない空家や老朽化した建築物について、災害危険性の増大を防ぐため、空家対策関係法令に基づく所有者への働きかけ等を実施します。

### **③防災情報の整備・活用**

- ・地域の災害危険度に対する市民の正しい認識を促進し、的確な避難行動や、適正な土地利用等につなげるため、地震や洪水に係るハザードマップの見直し・充実を図ります。
- ・ハザードマップ等の防災情報については、巨大地震に備えた「事前復興の取組（地域の将来像や対策の方向性を被災前に検討し、被害軽減や円滑な復興につなげるもの 等）」のきっかけとしても有用であり、これらを活かした地域住民主体の取組を促進・支援します。

## **《良好な景観の形成》 ①地域特性に応じた良好な景観形成**

- ・市全体としては、多くの一級河川や広大な優良農地を骨格とした、水と緑に恵まれた環境を積極的に活かし、市内外多くの人がやすらぎや親しみを感じる良好な景観形成を重視していきます。
- ・富有柿発祥の地としての特色ある農業環境や、中山道およびその宿場町の名残である街並み、小簾紅園、牛牧闇門など、本市ならではの景観資源を活かし、市民が誇りや愛着を持ち、観光・交流の活性化にもつながる良好な景観形成を図ります。

### **②公共空間の景観整備**

- ・駅周辺、公園等の公共空間では、緑化、周辺景観や地域の歴史・文化と調和した施設・設備の整備など、良好な景観形成の先導的役割に留意した取組を進めます。

- ・JR 穂積駅周辺や国道 21 号をはじめとした、都市構造上、重要な場所では、それぞれの特性に応じたまちづくりとの連携にも留意しながら、公共空間の重点整備を図り、本市の新しい魅力となるような良好な都市景観の形成に努めます。

### **③景観に配慮した民間開発の誘導**

- ・周辺景観と調和しない奇抜な色彩の建築物や、過大な屋外広告物等の発生を防止し、また、良好な都市景観が形成されるよう、建築行為や開発行為等の規制・誘導を図ります。
- ・規制・誘導については、具体的には、景観法に基づく「景観計画」を策定し、良好な景観形成に対する様々な主体の共通認識の醸成や、色彩や規模等に係る具体的なルールの明示のもと、計画的に取り組んでいきます。

## **《地球環境の保全》**

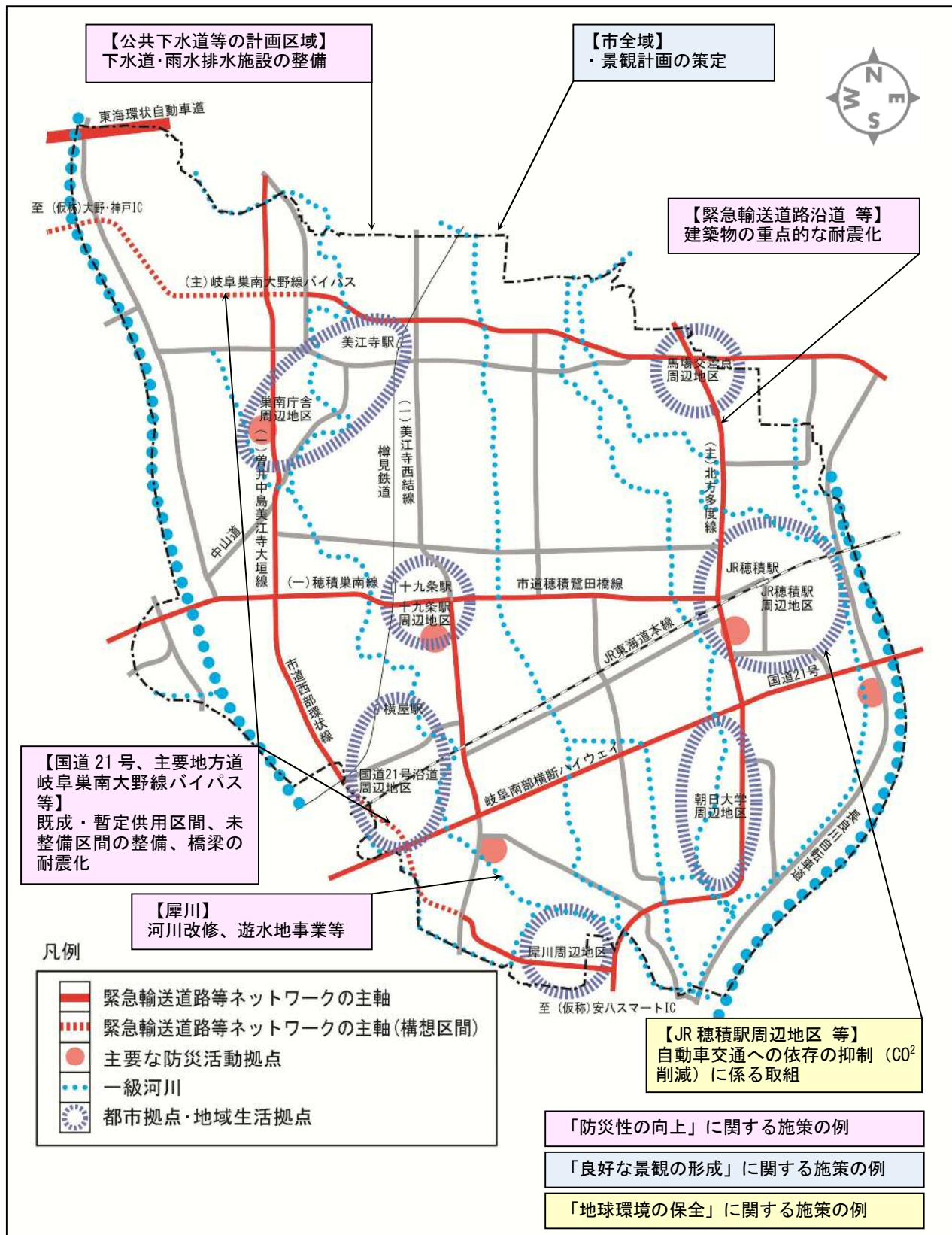
### **①低炭素な建築物の整備・誘導**

- ・公共公益施設では、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備の導入や、省エネ効果に優れた先進的設備の導入、敷地緑化・建築物緑化など、都市の低炭素化の先導的役割に留意した取組を進めます。
- ・美来の森については、資源回収拠点（エコストーション）として機能強化を図ります。
- ・公共公益施設以外についても、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の普及・啓発や、新たな住宅地整備にあわせたスマートコミュニティ（再生可能エネルギーの面的・効率的な活用等を図るシステム）の導入促進等の取組を進めます。

### **②環境負荷の少ない都市構造の構築**

- ・自動車交通への依存を抑制し、CO<sub>2</sub>削減を図るため、JR 穂積駅周辺地区等の拠点的な場所における、日常生活を支える機能の集積や安全な歩行環境の整備、各拠点間の公共交通ネットワークの形成等を推進します。
- ・緑地が有するCO<sub>2</sub>吸収源としての機能や、気候緩和の機能を維持・確保するため、市北西部の農地等による田園風景のある地域や河川周辺緑地等について、地域の協力を得ながら、積極的な保全や適正管理を図ります。

図 都市環境づくりの方針



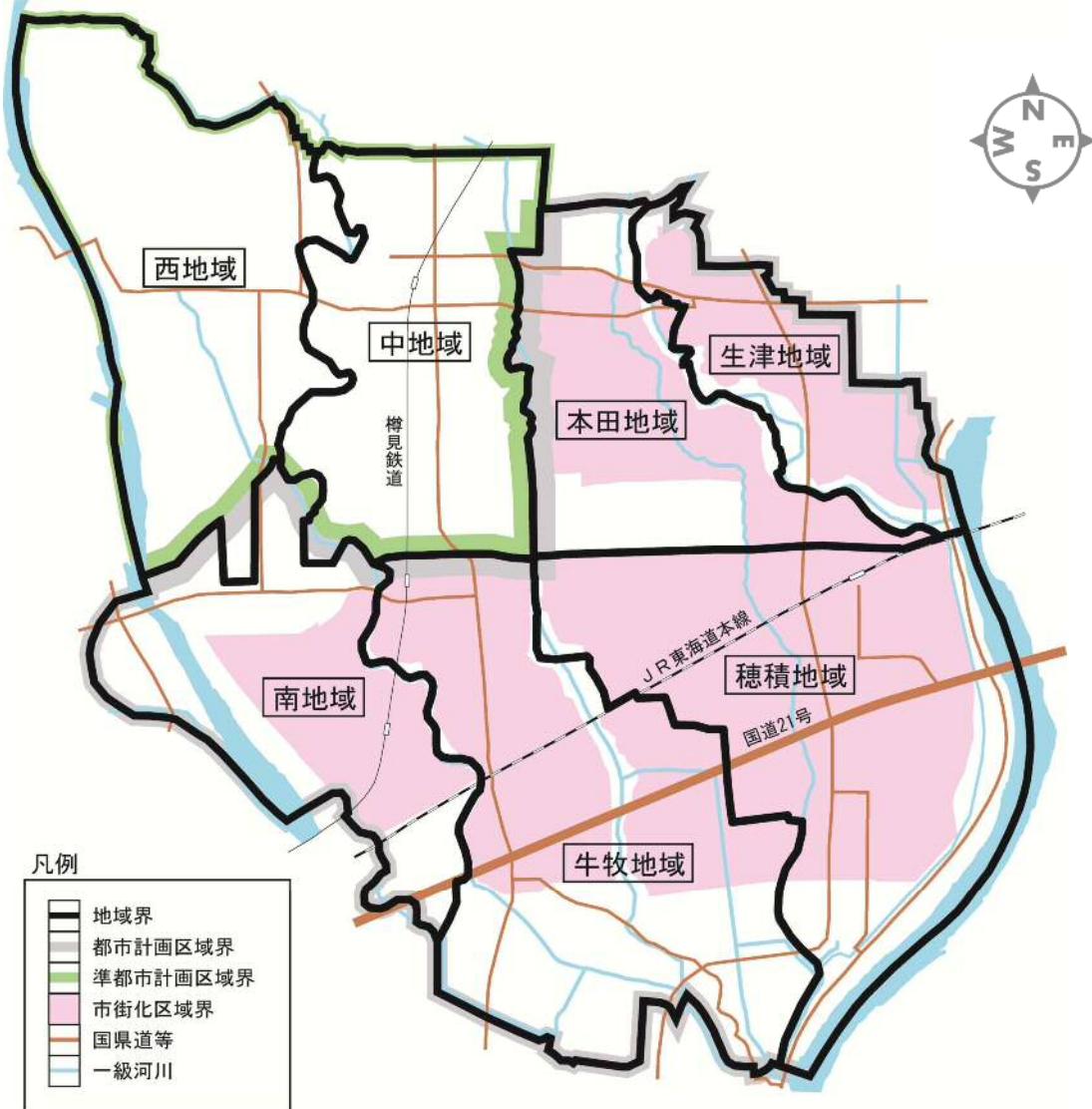


# 第6章 地域区分

## 6-1 地域区分の方針

- ・地域別構想編では、全体構想編の内容や、地域の特性を考慮しながら、各地域のまちづくりの方向性を定めます。
- ・地域区分にあたっては、改定前の7つの小学校区による区分を継承します。この7つの地域区分は、自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件、関連計画や市民の日常生活等においても、基本となっていることを勘案し、設定しています。

図 地域区分図





# 第7章 生津地域のまちづくり構想



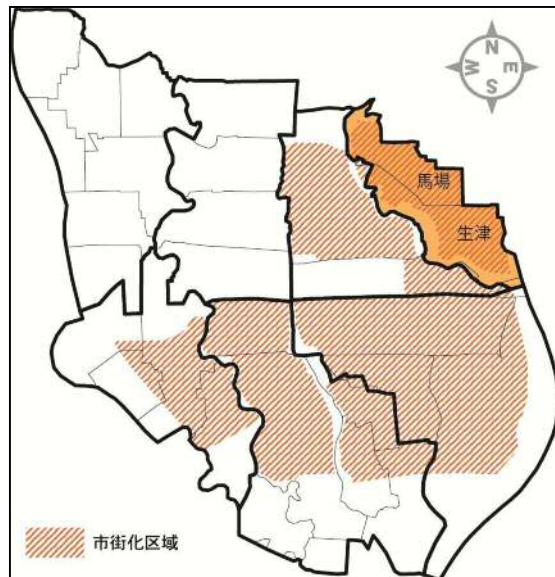
## 7-1 地域づくりの前提条件

### 1. 地域の特徴

#### 〈地域の概況〉

- 市北東部に位置し、馬場及び生津地区が該当します。
- 長良川と糸貫川に挟まれた位置にあり、東部には天王川が流れています。
- 鉄道はなく、主要な道路としては、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜巣南大野線が通っています。
- バスは、岐阜バス（美江寺・穂積線、大野・穂積線）、みづほバス（本田・唐栗線）が通っています。

図 地域の位置



#### 〈面積及び人口〉

- 平成22年の人口は、4,925人（市全体の9.5%）で、平成17年～22年の人口増減は、53人の減（1.1%減少）と、概ね横ばいです。
- 平成26年の世帯数は、2,015世帯（市全体の10.7%）で、世帯人員は2.76人/世帯と、市平均（2.83人/世帯）より低くなっています。
- 面積は約190haと最も小さい地域ですが、全域が都市計画区域に指定され、市街化区域の占める割合が、約75%と高くなっています。

#### 〈土地利用等の現況〉

- ほぼ全域で土地区画整理事業が実施されたことから、他地域に比べ市街化が進展しており、都市基盤の整備水準も高くなっています。
- 主要地方道北方多度線や主要地方道岐阜巣南大野線等の幹線道路沿道には、商業施設、工場、運輸倉庫施設等が建ち並び、天王川周辺にも工場が立地するなど、産業機能の集積が進んでいます。
- 地域の南東では、住宅建設が進み、住商工の土地利用が混在しています。

### 〈都市施設等の現況〉

- ・都市計画道路は、3路線全ての整備が完了しています。また、都市計画公園は、馬場公園など9箇所全ての整備が完了しています。
- ・下水道は未整備で、公共下水道による整備が計画されています。
- ・主な公共施設としては、生津小学校、生津スポーツ広場、馬場公園等が位置しています。
- ・面的整備が広範囲で実施され、幹線道路沿道は準防火地域に指定されています。
- ・多くの河川が流れしており、良好な自然環境・親水環境を有しています。

### 〈市民アンケート調査結果〉(瑞穂市第2次総合計画より)

- ・定住意向は84.4%です。
- ・定住したい理由では、「買い物や外食が便利」という意見が多くなっています。
- ・定住したくない理由では、「まちに愛着がない」という意見が多くなっています。
- ・今後の重点施策としては、「医療・福祉・介護の充実」、「道路・公園・下水道などの公共インフラ整備」や「機能的な都市空間の創出（駅周辺のまちづくり）」などを重視する意見が多くなっています。
- ・現状の土地利用については、「働く場や地域経済を支える工場・事業所が少ない」、「子育て・医療・福祉など、暮らしに欠かせない生活利便施設が少ない」などの意見が多くなっています。
- ・将来の土地利用については、「道路、公園、上下水道などの整備を進め、良好な住環境を形成する」、「空地や未利用地などの有効利用を促進する」などの意見が多くなっています。

## 2. 地域づくりの主要課題

---

- ・低未利用地や幹線道路沿道等の計画的な活用による商工業系土地利用の一層の充実
- ・馬場交差点周辺における生活に身近な商業・サービス施設、医療・福祉施設等の維持・誘導・集積
- ・住宅主体の良好な市街地環境の維持・保全
- ・住工混在地における住環境と操業環境の調和
- ・公共下水道の着実な推進
- ・都市施設（道路、公園・緑地）の適正な維持・管理、防災機能の充実
- ・生活道路や公共施設、学校等の周辺における歩行空間の整備など、安全な交通環境の形成
- ・河川の自然・親水環境の保全・活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
- ・公共交通（バス）の充実
- ・河渡宿（岐阜市）等、中山道の往時をしのばせる集落環境（街並み）と連携した

### まちづくり

- ・地域の個性・魅力を形成する地域資源の発掘・活用
- ・巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した地域づくり（災害に強い市街地整備、都市基盤の防災機能強化等）
- ・地域の自然環境、歴史・文化等と調和し、定住・交流を促す魅力的な都市景観の形成
- ・地域コミュニティの形成（世代間交流）、地域活動の活性化（防災活動、祭り等）、交流の場の形成

## 3. 全体構想での代表的な位置付け

- ・地域生活拠点：馬場交差点周辺地区
- ・交流拠点（健康づくり、市民交流）：馬場公園、生津スポーツ広場、糸貫川河川公園
- ・交流拠点（歴史・文化交流）：河渡宿（岐阜市）
- ・産業集積軸：主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜巣南大野線

## 7-2 地域づくりの方針

### 充実した都市基盤を活かした産業と住宅地が共生した 利便性の高い地域づくり

- ◆馬場交差点周辺において、生活に身近な商業・サービス施設、医療・福祉施設等を維持、不足等が生じた場合には集積し、利便性の高い地域生活拠点の形成を図ります。
- ◆幹線道路沿道において、交通利便性の高さを活かした産業（商業、工業、流通・業務等）の積極的な誘導により、産業機能のより一層の強化を図ります。
- ◆都市基盤の整備、長良川、糸貫川等の自然環境の保全・活用や市街地の緑化を推進し、良好な住環境の形成を図ります。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び「重点施策」を整理しました。

## 〈地域構造〉

分野		内容	
土地利用	住宅地（周辺・郊外居住）	地域中部・北部	
	住工共存地	地域南部	
	工業地	地域南東部	
	沿道複合地	(主)北方多度線沿い、(主)岐阜巣南大野線沿い	
	農地・集落地	地域北部	
	自然環境地	糸貫川	
道路・交通	幹線道路	(主)北方多度線 (主)岐阜巣南大野線	
	公共交通	バス 岐阜バス(美江寺・穂積線、大野・穂積線) みずほバス(本田・唐栗線)	
拠点	都市拠点レベル	地域生活拠点 健康づくり拠点・市民交流拠点 歴史・文化交流拠点	馬場交差点周辺 馬場公園、生津スポーツ広場、糸貫川河川公園 河渡宿(岐阜市)
	地域の暮らしに密着した拠点	身近な防災拠点	生津小学校等
		身近な健康・交流拠点	馬場公園等の都市公園
		身近な自然・交流拠点	糸貫川のアジサイ

## 〈重点施策〉

分野	施策名	内容	実施主体
道路・交通づくり	主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備	・幹線道路へのアクセス性向上や安全な歩行空間を形成するため、整備を促進します。	【県】
	中山道の歩行空間の整備	・中山道における歩道等の整備、誘導サインの設置等により、観光・交流に寄与する歩行者ネットワークの形成を図ります。	【地域住民、事業者、県、市】
水・緑づくり	糸貫川等の河川環境(桜並木・緑地)の保全、親水空間の整備(散策路等)	・水と緑のネットワークの主軸として、自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	【地域住民、市】
市街地づくり	土地の有効・高度利用(馬場交差点周辺、幹線道路沿道、工業地、住工共存地)	・土地の有効・高度利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細やかな土地利用の規制・誘導を図ります。	【地域住民、事業者、市】
	地域生活拠点の形成(馬場交差点周辺)	・生活利便施設の維持・集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。	【地域住民、事業者、市】
	市街地環境の維持・保全	・既成市街地の土地利用状況に見合った用途地域等の見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を図ります。	【市】
都市環境づくり(防災、景観、環境)	糸貫川等の河川整備	・岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、河川整備を促進します。	【県】
	市街地防災性の向上(緊急輸送道路沿道等)	・被災時に防災拠点間を連絡する緊急輸送道路沿道の耐震化や木造住宅密集地の耐震化を促進し、市街地の防災性向上を図ります。	【地域住民、市】

図 地域構造及び重点施策図（生津地域）



<地域全般に関する施策>

安全な歩行空間の整備 (全体構想編 P36 参照)
公共交通の充実 (全体構想編 P37 参照)
身近な緑地の保全、公共施設や民有地の緑化 (全体構想編 P40・41 参照)
公共下水道の整備 (全体構想編 P41 参照)
橋梁の耐震化 (全体構想編 P50 参照)
建築物の耐震化・不燃化 (全体構想編 P50 参照)
景観計画の策定 (全体構想編 P51・52 参照)

凡例

住宅地（街なか居住）	地域生活拠点	幹線道路
住宅地（周辺・郊外居住）	歴史・文化交流拠点	補助幹線道路
商業地	健康づくり拠点・市民交流拠点	その他の主要な生活道路
住工共存地	歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸	身近な防災拠点
工業地	歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸	身近な健康・交流拠点
沿道複合地		身近な自然・交流拠点
農地・集落地		その他の施設
自然環境地		
河川		



# 第8章 本田地域のまちづくり構想



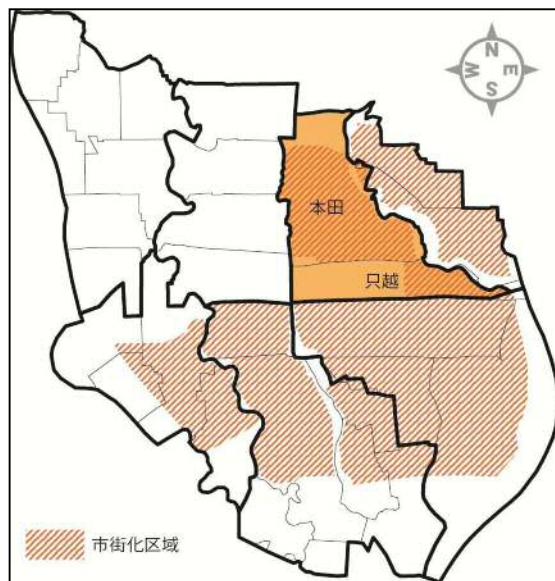
## 8-1 地域づくりの前提条件

### 1. 地域の特徴

#### 〈地域の概況〉

- 市北東部に位置し、本田及び只越地区が該当します。
- 糸貫川と五六川に挟まれた位置にあり、東部には中川が流れています。
- 鉄道は通っていませんが、只越地区はJR穂積駅に近接しています。
- 主要な道路としては、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜巣南大野線、市道本田別府線が通っています。
- バスは、岐阜バス（美江寺・穂積線、大野・穂積線）、みずほバス（本田・唐栗線、）が通っています。

図 地域の位置



#### 〈面積及び人口〉

- 平成 22 年の人口は、7,974 人（市全体の 15.3%）で、平成 17 年～22 年の人口増減は、376 人の増（4.9%増加）と、市内の中でも人口増加が著しい地域です。
- 平成 26 年の世帯数は、2,995 世帯（市全体の 16.0%）で、世帯人員は 2.84 人/世帯と、市平均（2.83 人/世帯）と同程度です。
- 面積は約 304ha で、全域が都市計画区域に指定され、市街化区域が約 64%を占めています。

#### 〈土地利用等の現況〉

- 北部と南部は、田園地帯が広がるなど自然環境が豊かで、近年は人口流入が著しく、点在的な住宅建設が進んでいます。
- 市道本田別府線沿道に小規模な商業施設、各所に大小さまざまな規模の工場が点在しています。他地域に比べ、商工業施設は少ない状況です。

- ・南東部のJR穂積駅に近い地域には住宅地が形成されていますが、駐車場などの低未利用地も多い状況です。

#### 〈都市施設等の現況〉

- ・都市計画道路は、3路線全ての整備が完了しています。都市計画公園はなく、せらぎ公園のほか、小規模な公園がいくつか整備されています。
- ・下水道は未整備で、公共下水道による整備が計画されています。
- ・主な公共施設としては、本田小学校、穂積北中学校、本田コミュニティセンター等が位置しています。
- ・面的整備は、本田団地が整備されています。
- ・JR穂積駅北側の市街地は、狭い道路や木造住宅が密集しており、災害の危険度が高くなっています。また、JR穂積駅周辺及び幹線道路沿道は準防火地域に指定されています。
- ・多くの河川が流れ、良好な自然環境・親水環境を有しています。

#### 〈市民アンケート調査結果〉(瑞穂市第2次総合計画より)

- ・定住意向は80.2%です。
- ・定住したい理由では、「交通の便が良い」という意見が多くなっています。
- ・定住したくない理由でも、「交通の便が良くない」という意見が多くなっていますが、市平均より低くなっています。その他の理由としては、「災害や犯罪が起る危険性が高い」が多くなっています。
- ・今後の重点施策としては、「医療・福祉・介護の充実」、「道路・公園・下水道などの公共インフラ整備」などを重視する意見が多くなっています。

## 2. 地域づくりの主要課題

---

- ・JR穂積駅周辺における都市拠点にふさわしいまちづくりの推進  
(都市機能の集積、土地の高度利用、交通結節点としての機能向上等)
- ・低未利用地の計画的な活用(土地区画整理事業等)による住宅主体の良好な市街地環境の形成
- ・無秩序な市街地の拡大の抑制と多面的機能(食料生産・防災・景観形成)を考慮した農地の計画的保全
- ・幹線道路沿道などにおける生活に身近な商業・サービス施設、医療・福祉施設等の誘導・集積
- ・都市施設(道路、公園・緑地、公共下水道等)の整備推進、防災機能の充実
- ・生活道路や公共施設、学校等の周辺における歩行空間の整備等、安全な交通環境の形成
- ・河川の自然・親水環境の保全・活用(公園、散策路等)、治水対策の推進
- ・公共交通(バス)の充実

- ・本田延命地蔵など、中山道の往時をしのばせる集落環境（街並み）の保全・活用
- ・田園風景の保全・活用
- ・巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した地域づくり（災害に強い市街地整備、都市基盤の防災機能強化等）
- ・地域の自然環境、歴史・文化等と調和し、定住・交流を促す魅力的な都市景観の形成
- ・地域コミュニティの形成（世代間交流）、地域活動の活性化（防災活動、祭り等）、交流の場の形成

### **3. 全体構想での代表的な位置付け**

- ・都市拠点：JR穂積駅周辺地区
- ・交流拠点（健康づくり、市民交流）：せせらぎ公園、糸貫川河川公園
- ・産業集積軸：主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜巣南大野線

## **8-2 地域づくりの方針**

### ゆとりある街並みの住宅地と歴史・自然が調和した 新たな定住の場となる地域づくり

- ◆多面的機能を有する農地や河川等の自然環境に配慮した、低未利用地の計画的な活用により、良好な都市基盤を備えたゆとりある街並みの住宅地の形成を図ります。
- ◆JR穂積駅周辺、主要地方道岐阜巣南大野線などの幹線道路沿道における商業・サービス施設、医療・福祉施設等の集積により、人口増加に対応した生活利便性の向上を図ります。
- ◆五六川、糸貫川等の河川、中山道の往時をしのばせる街並みなどを活用し、地域の魅力向上と活性化を図ります。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び「重点施策」を整理しました。

## 〈地域構造〉

分野		内容	
土地利用	住宅地（街なか居住）	地域南東部	
	住宅地（周辺・郊外居住）	地域中部	
	工業地	地域北西部	
	沿道複合地	(主)北方多度線沿い、(主)岐阜巣南大野線沿い	
	農地・集落地	地域北部・南西部	
	自然環境地	糸貫川	
道路・交通	幹線道路	(主)北方多度線 (主)岐阜巣南大野線	
	公共交通	バス 岐阜バス(美江寺・穂積線、大野・穂積線) みずほバス(本田・唐栗線)	
拠点	都市拠点レベル	都市拠点 JR 穂積駅周辺	
	地域の暮らしに密着した拠点	健康づくり拠点・市民交流拠点 せせらぎ公園、糸貫川河川公園	
		身近な防災拠点 本田コミュニティセンター等	
		身近な健康・交流拠点 せせらぎ公園等の都市公園	
		身近な歴史・文化拠点 本田延命地蔵等	
		身近な自然・交流拠点 本田農園	

## 〈重点施策〉

分野	施策名	内容	実施主体
道路・交通づくり	中山道の歩行空間の整備	・中山道における歩道・休憩施設等の整備、誘導サインの設置等により、観光・交流に寄与する歩行者ネットワークの形成を図ります。	【地域住民、事業者、県、市】
	JR 穂積駅周辺へのアクセス性の強化	・JR 穂積駅周辺の賑わい創出や交流拡大を図るため、アクセス性向上、安全な歩行者空間を確保します。	【事業者、市】
水・緑づくり	糸貫川、五六川、中川等の河川環境（桜並木・緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）	・水と緑のネットワークの主軸として、自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	【地域住民、市】
	農地の保全	・農地の持つ多面的機能（食料生産・防災・景観等）を考慮し、保全します。	【地域住民、市】
市街地づくり	市街地の防災性の向上（JR 穂積駅周辺等）	・地区計画制度等の活用により、狭い道路の解消、オープンスペースの確保等、市街地の防災性向上を図ります。	【地域住民、市】
	計画的な市街地整備（土地区画整理事業等）	・まとまった低末利用地の計画的な活用により、都市基盤（道路・公園等）が整備された、良好な住宅地の形成を図ります。	【地域住民、市】
	都市拠点の形成（JR 穂積駅周辺）	・地域住民、事業者、行政の連携による具体的計画のもと、まちの顔としてふさわしい都市機能（商業、交流、医療・福祉、中高層住宅等）の集積、都市空間・都市景観の形成、交通結節点機能の向上等を図ります。	【地域住民、事業者、市】
都市環境づくり（防災、景観、環境）	中川等の河川整備	・岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、河川整備を促進します。	【県】
	市街地防災性の向上（緊急輸送道路沿道等）	・被災時に防災拠点間を連絡する緊急輸送道路沿道の耐震化や木造住宅密集地の耐震化を促進し、市街地の防災性向上を図ります。	【地域住民、市】

## 図 地域構造及び重点施策図（本田地域）





# 第9章 穂積地域のまちづくり構想



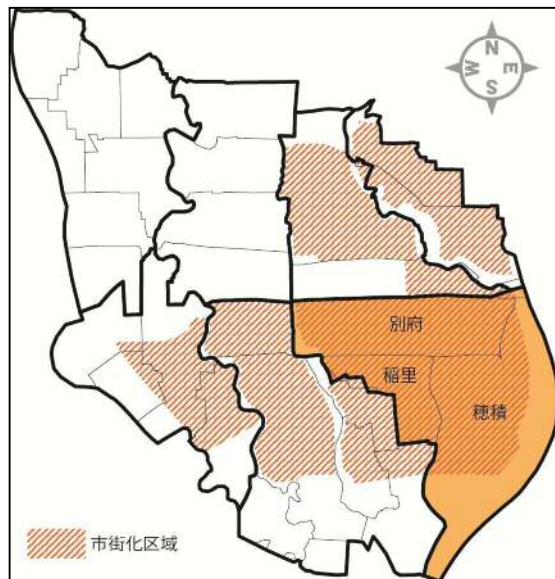
## 9-1 地域づくりの前提条件

### 1. 地域の特徴

#### 〈地域の概況〉

- 市東部に位置し、別府、稻里及び穂積地区が該当します。
- 長良川と五六川に挟まれた位置にあり、中央に中川が流れています。
- 北部にJR東海道本線が通っており、JR穂積駅が位置しています。
- 主要な道路としては、国道21号、主要地方道北方多度線が通っており、交通の便が良い地域です。また、岐阜南部横断ハイウェイの整備構想があります。
- バスは、岐阜バス（大野・穂積線）、みずほバス（本田・唐栗線、十九条・古橋線、牛牧・穂積線）が通っています。

図 地域の位置



#### 〈面積及び人口〉

- 平成22年の人口は、14,141人（市全体の27.2%）で、最も人口が多い地域ですが、平成17年～22年の人口増減は、18人の増（0.5%増加）と、概ね横ばいです。
- 平成26年の世帯数は、4,996世帯（市全体の26.6%）で、市内で最も世帯数が多い地域ですが、世帯人員は2.73人/世帯と、市平均（2.83人/世帯）より低くなっています。
- 面積は約588haと市内で最も大きく、全域が都市計画区域に指定され、市街化区域の占める割合も、約70%と高くなっています。

#### 〈土地利用等の現況〉

- JR穂積駅周辺は市街化が進んでおり、住宅や小規模な商業施設が集積していますが、駐車場などの低未利用地も多く、商業用地の減少が目立っています。
- 国道21号や主要地方道北方多度線等の幹線道路沿道には、大規模商業施設が建

ち並び、工場跡地には新たな複合型商業施設が立地するなど、沿道利用が進んでいます。また、沿道開発に伴い、周辺では、住宅建設が進んでいます。

- ・西部の国道21号やJRの沿線には、大小さまざまな規模の工場が集積しており、周辺では住工が混在した土地利用がみられます。
- ・南部は、優良農地が広がるなど、豊かな自然環境が残っています。

#### 〈都市施設等の現況〉

- ・都市計画道路は、7路線全ての整備が完了しています。都市計画公園はなく、柳一色公園のほか、小規模な公園がいくつか整備されています。
- ・下水道は、別府地区でコミュニティ・プラントが整備されていますが、その他の地区は未整備で、公共下水道による整備が計画されています。
- ・主な公共施設としては、市役所、総合センター、保健センター、市民センター、図書館等、多数の施設が位置し、本市の中心的な機能を有しています。そのほか、穂積小学校、穂積中学校、朝日大学が位置しています。
- ・JR穂積駅の南側の市街地は、狭い道路や木造住宅が密集しており、災害の危険性が高くなっています。また、JR穂積駅周辺及び幹線道路沿道は準防火地域に指定されています。
- ・多くの河川が流れ、良好な自然環境・親水環境を有していますが、過去に浸水による大きな被害を受けるなど、水害の危険性が非常に高い地域です。

#### 〈市民アンケート調査結果〉(瑞穂市第2次総合計画より)

- ・定住意向は78.7%です。
- ・定住したい理由では、「交通の便が良い」という意見が多くなっています。
- ・定住したくない理由では、「近所づきあいや人間関係が良くない」、「まちに愛着がない」という意見が多くなっています。
- ・今後の重点施策としては、「医療・福祉・介護の充実」、「高齢者対策」、「道路・公園・下水道などの公共インフラ整備」、「防災対策」などを重視する意見が多くなっています。
- ・現状の土地利用については、「公園など憩いの場が少ない」、「働く場や地域経済を支える工場・事業所が少ない」などの意見が多くなっています。
- ・将来の土地利用については、「穂積駅周辺にぎわいを創出する」、「道路、公園、上下水道などの整備を進め、良好な住環境を形成する」などの意見が多くなっています。

## 2. 地域づくりの主要課題

---

- ・JR穂積駅周辺における都市拠点にふさわしいまちづくりの推進  
(都市機能の集積、土地の高度利用、交通結節点としての機能向上)
- ・低未利用地や幹線道路沿道等の計画的な活用による商工業系土地利用の一層の充実
- ・朝日大学周辺における学術研究拠点の形成に向け、医療・福祉施設等の誘導・集

- 積に加え、地域生活に身近な商業・サービス施設についても誘導・集積
- ・無秩序な市街地の拡大の抑制と多面的機能（食料生産・防災・景観形成）を考慮した農地の計画的保全
  - ・都市施設（道路、公園・緑地、公共下水道等）や市街地整備（土地区画整理事業など）の整備推進、防災機能の充実による安全で良好な住環境の形成
  - ・住工混在地における地域特性に応じた用途混在の解消や住環境と操業環境の調和
  - ・都市間・拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの強化
  - ・生活道路や駅、公共施設、学校等の周辺における歩行空間の整備など、安全な交通環境の形成
  - ・河川の自然・親水環境の保全・活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
  - ・公共交通（鉄道・バス）の充実
  - ・巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した地域づくり（災害に強い市街地整備、都市基盤の防災機能強化等）
  - ・地域の自然環境、歴史・文化等と調和し、定住・交流を促す魅力的な都市景観の形成
  - ・地域コミュニティの形成（世代間交流）、地域活動の活性化（防災活動、祭り、イベント等）、交流の場の形成

### **3. 全体構想での代表的な位置付け**

- ・都市拠点：JR穂積駅周辺地区
- ・地域生活拠点、学術研究拠点：朝日大学周辺地区
- ・交流拠点（市民交流）：朝日大学グラウンド
- ・交流拠点（歴史・文化交流）：墨俣一夜城（大垣市）
- ・産業集積軸：国道21号、主要地方道北方多度線
- ・主要な防災活動拠点：市役所

## **9-2 地域づくりの方針**

### **まちの顔としての都市空間が形成され、多様な都市機能が集積した、賑わいと交流が生まれる地域づくり**

- ◆都市基盤（公園・緑地、下水道等）の整備推進や、用途混在の解消や操業環境との調和、市街地の防災性の向上により、安全で快適な住環境への改善を推進します。
- ◆JR穂積駅周辺において、まちの顔としてふさわしい都市機能の集積、交通結節機能の強化、都市空間整備を推進し、多様な交流を促進します。
- ◆交通利便性の高さを活かし、国道21号や主要地方道北方多度線などの幹線道路沿道において、都市活力の向上に資する産業（商業、工業、流通・業務等）の集積を図ります。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び「重点施策」を整理しました。

## 〈地域構造〉

分野	内容		
土地利用	住宅地（街なか居住）	地域北東部	
	住宅地（周辺・郊外居住）	地域北西部・中部	
	商業地	JR 穂積駅周辺(地域北東部)	
	工業地	地域西部	
	沿道複合地	国道 21 号沿い、(主)北方多度線沿い	
	農地・集落地	地域南部	
自然環境地		長良川、五六川	
道路・交通	幹線道路	国道 21 号・岐阜南部横断ハイウェイ、(主)北方多度線、(市)穂積鶯田橋線	
	鉄道	JR 東海道本線(JR 穂積駅)	
	公共交通	岐阜バス(大野・穂積線) みずほバス(十九条・古橋線、本田・唐栗線、牛牧・穂積線)	
拠点	都市拠点レベル	都市拠点	JR 穂積駅周辺
		地域生活拠点・学術研究拠点	朝日大学周辺
		歴史・文化交流拠点	墨俣一夜城(大垣市)
	地域の暮らしに密着した拠点	身近な防災拠点	市民センター、総合センター等
		身近な健康・交流拠点	都市公園等
		身近な歴史・文化拠点	図書館、観音院等
	身近な自然・交流拠点		中川(レギヨウ)、五六川(コヤガ)

## 〈重点施策〉

分野	施策名	内容	実施主体
道路・交通づくり	岐阜南部横断ハイウェイ・国道 21 号の整備	・活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全 6 車線化等の整備を促進します。	【国】
	主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備	・JR 穂積駅周辺へのアクセス性向上や安全な歩行空間を形成するため、整備を促進します。	【県】
	JR 穂積駅周辺における交通結節機能の強化	・駅周辺の賑わい創出や交流拡大のため、駅前広場、アクセス道路、駐輪場等の整備を推進します。	【事業者、市】
水・縁づくり	五六川、中川、天王川等の河川環境(桜並木・緑地)の保全、親水空間の整備(散策路等)	・水と緑のネットワークの主軸として、自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	【地域住民、市】
市街地づくり	市街地の防災性の向上(JR 穂積駅周辺等)	・地区計画制度等の活用により、狭い道路の解消、オープンスペースの確保等、市街地の防災性向上を図ります。	【地域住民、市】
	土地の有効・高度利用(JR 穂積駅周辺、朝日大学周辺、幹線道路沿道、住工共存地)	・土地の有効・高度利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細やかな土地利用の規制・誘導を図ります。	【地域住民、事業者、市】
	都市拠点の形成(JR 穂積駅周辺)	・地域住民、事業者、行政の連携による具体的計画のもと、まちの顔としてふさわしい都市機能(商業、交流、医療・福祉、中高層住宅等)の集積、都市空間・都市景観の形成、交通結節点機能の向上等を図ります。	【地域住民、事業者、市】
	学術研究拠点の形成(朝日大学周辺)	・産学官の連携のもと、学術研究機能の強化、健康・医療・福祉産業等の集積、生活利便施設の立地誘導等、地区計画制度等の活用により、学術研究拠点の形成を進めます。	【事業者、市】
	市街地環境の維持・保全	・既成市街地の土地利用状況に見合った用途地域等の見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を図ります。	【市】
都市環境づくり(防災、景観、環境)	中川、天王川等の河川整備	・岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、河川整備を促進します。	【県】
	市街地防災性の向上(緊急輸送道路沿道等)	・被災時に防災拠点間を連絡する緊急輸送道路沿道の耐震化や木造住宅密集地の耐震化を促進し、市街地の防災性向上を図ります。	【地域住民、市】
	防災活動拠点の防災機能の向上(市役所等)	・防災活動拠点である公共公益施設などの防災機能の向上を図ります。	【市】

図 地域構造及び重点施策図（穂積地域）





# 第10章 牛牧地域のまちづくり構想



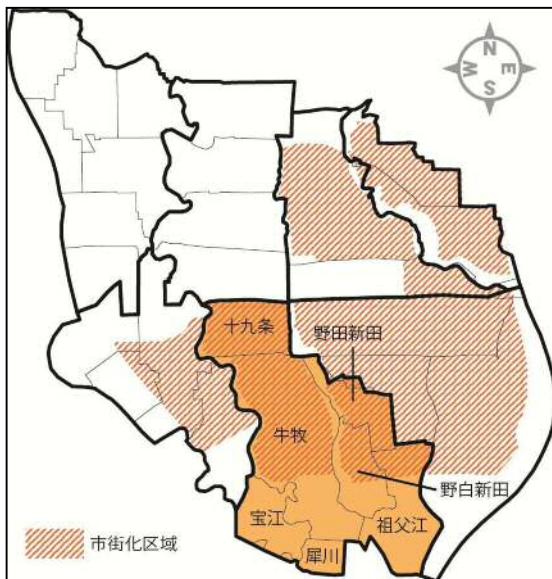
## 10-1 地域づくりの前提条件

### 1. 地域の特徴

#### 〈地域の概況〉

- 市南部に位置し、十九条、牛牧、野田新田、野白新田、祖父江、宝江及び犀川地区が該当します。
- 犀川、中川、五六川、新堀川、宝江川等、多く河川が集まる位置にあり、南部には犀川遊水地が整備されています。
- 北部にJR東海道本線が通っていますが、駅は立地していません。西部に樽見鉄道が通っており、十九条駅が立地しています。
- 主要な道路としては、国道21号、主要地方道北方多度線、一般県道美江寺西結線が通っています。また、岐阜南部横断ハイウェイ構想があるほか、市道西部環状線の整備が進んでいます。
- バスは、みずほバス（十九条・古橋線、牛牧・穂積線）が通っています。

図 地域の位置



#### 〈面積及び人口〉

- 平成22年の人口は、11,642人（市全体の22.4%）で、平成17年～22年の人口増減は、1,057人の増（10.0%増加）と、市内で最も人口増加が顕著な地域です。
- 平成26年の世帯数は、4,329世帯（市全体の23.1%）で、世帯人員は2.72人/世帯と、市平均（2.83人/世帯）より低くなっています。
- 面積は約559haで、全域が都市計画区域に指定され、市街化区域が約50%を占めています。

#### 〈土地利用等の現況〉

- 近年は人口流入が著しく、住宅建設など、宅地化が急速に進んでいます。
- 国道21号周辺やJR東海道本線の北側では、幹線道路沿道を中心に大小さまざまな規模の商業施設や工場が立地しており、点在的な住宅開発の増加により、住商工の土地利用の混在が進んでいます。

- ・南部は、犀川の周辺に優良農地が広がるなど、自然環境が豊かです。
- ・新たな工場の建設が進んでいます。また、犀川周辺地区では土地区画整理事業が実施され、大規模商業施設の立地に伴う住宅建設が進んでいます。

#### 〈都市施設等の現況〉

- ・都市計画道路は、5路線が計画決定されていますが、一部区間を除き概ね整備が完了しています。都市計画公園はありませんが、五六川親水公園、さい川さくら公園など大規模な公園が整備され、新たな公園の整備も進んでいます。
- ・下水道は未整備で、公共下水道による整備が計画されています。
- ・主な公共施設としては、牛牧小学校、牛牧北部防災コミュニティセンター、牛牧南部コミュニティセンターツどいの泉等が位置しています。
- ・面的整備は、犀川堤外地の土地区画整理事業及び牛牧団地が整備されています。
- ・市街化が進行中ですが、一部に狭い道路や木造住宅が密集した地区があります。また、幹線道路沿道は準防火地域に指定されています。
- ・多くの河川が流れ、良好な自然環境・親水環境を有していますが、過去に浸水による大きな被害を受けるなど、水害の危険性が非常に高い地域です。
- ・牛牧閘門など、歴史を感じさせる史跡を有しています。

#### 〈市民アンケート調査結果〉（瑞穂市第2次総合計画より）

- ・定住意向は82.6%です。
- ・定住したい理由では、「交通の便が良い」という意見が多くなっています。
- ・定住したくない理由でも、「交通の便が良くない」という意見が多くなっていますが、市平均より低くなっています。その他の理由としては、「買い物や外食が不便」や「趣味や娯楽を楽しめる場が充実していない」などが多くなっています。
- ・今後の重点施策としては、「医療・福祉・介護の充実」、「高齢者対策」、「道路・公園・下水道などの公共インフラ整備」、「防災対策」などを重視する意見が多くなっています。
- ・現状の土地利用については、「働く場や地域経済を支える工場・事業所が少ない」、「子育て・医療・福祉など、暮らしに欠かせない生活利便施設が少ない」などの意見が多くなっています。
- ・将来の土地利用については、「穂積駅周辺にぎわいを創出する」、「道路、公園、上下水道などの整備を進め、良好な住環境を形成する」などの意見が多くなっています。

## 2. 地域づくりの主要課題

---

- ・低未利用地や幹線道路沿道等の計画的な活用による商工業系土地利用の一層の充実
- ・犀川周辺地区や十九条駅周辺地区における生活に身近な商業・サービス施設、医療・福祉施設等の誘導・集積
- ・無秩序な市街地の拡大の抑制と多面的機能（食料生産・防災・景観形成）を考慮

した農地の計画的保全

- ・都市施設（道路、公園・緑地、公共下水道等）や市街地整備（土地区画整理事業など）の整備推進、防災機能の充実による安全で良好な住宅地の形成
- ・住工混在地における地域特性に応じた用途混在の解消や住環境と操業環境の調和
- ・都市間・拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成（未整備の都市計画道路、市道等の整備）
- ・生活道路や公共施設、学校等の周辺における歩行空間の整備等、安全な交通環境の形成
- ・河川の自然・親水環境の保全・活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
- ・公共交通（鉄道・バス）の充実
- ・牛牧閘門などの歴史的建造物、田園地帯や犀川遊水地等の自然環境の保全・活用
- ・巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した地域づくり（災害に強い市街地整備、都市基盤の防災機能強化等）
- ・地域の自然環境、歴史・文化等と調和し、定住・交流を促す魅力的な都市景観の形成
- ・地域コミュニティの形成（世代間交流）、地域活動の活性化（防災活動、祭り等）、交流の場の形成

### 3. 全体構想での代表的な位置付け

- ・地域生活拠点：犀川周辺地区、十九条駅周辺地区
- ・交流拠点（健康づくり、市民交流）：五六川親水公園、さい川さくら公園
- ・交流拠点（歴史・文化交流）：牛牧閘門
- ・産業集積軸：国道21号
- ・主要な防災活動拠点：牛牧グラウンド周辺、牛牧北部防災コミュニティセンター

## 10-2 地域づくりの方針

### 豊かな自然と調和し、安全で快適に暮らし続けられる地域づくり

- ◆犀川周辺地区や十九条駅周辺地区、幹線道路沿道等において、生活に身近な商業・サービス施設、医療・福祉施設等の集積を図るとともに、用途混在の解消や操業環境との調和、市街地の防災性の向上や治水対策の推進により、安全で快適な住環境の形成を図ります。
- ◆交通利便性の高さを活かし、国道21号などの幹線道路沿道において、都市活力の向上に資する産業（商業、工業、流通・業務等）の集積を図ります。
- ◆河川（犀川、五六川等）や犀川遊水地の自然環境、田園風景等と調和した計画的な土地利用を推進します。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び「重点施策」を整理しました。

## 〈地域構造〉

分野	内容		
土地利用	住宅地（周辺・郊外居住）	地域北西部・中部	
	商業地	犀川地区(地域南部)	
	住工共存地	地域北部・中部	
	工業地	地域北部・南西部	
	沿道複合地	国道 21 号沿い、(主)北方多度線沿い	
	農地・集落地	地域南部	
	自然環境地	長良川、五六川、犀川	
道路・交通	幹線道路	国道 21 号・岐阜南部横断ハイウェイ、(主)北方多度線、(一)美江寺西結線、(一)穂積巣南線、(市)穂積鶯田橋線、(市)西部環状線	
	公共交通	鉄道 バス	
		樽見鉄道(十九条駅) みずほバス(十九条・古橋線、牛牧・穂積線)	
拠点	都市拠点レベル	地域生活拠点	犀川周辺地区、十九条駅周辺
		健康づくり拠点・市民交流拠点	五六川親水公園、さい川さくら公園
		歴史・文化交流拠点	牛牧閨門、墨俣一夜城(大垣市)
	地域の暮らしへに密着した拠点	身近な防災拠点	牛牧北部防災コミュニティセンター等
		身近な健康・交流拠点	五六川親水公園等
		身近な自然・交流拠点	犀川遊水地等

## 〈重点施策〉

分野	施策名	内容	実施主体
道路・交通づくり	岐阜南部横断ハイウェイ・国道 21 号の整備	・活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全 6 車線化等の整備を促進します。	【国】
	市道西部環状線の整備	・南西部の地域生活拠点を連絡し、地域間を結ぶ道路として、整備を推進します。	【市】
	一般県道美江寺西結線の整備(JR高架下、忠太橋付近)	・幹線道路や緊急輸送道路としての機能を確保するため、未整備区間の整備を促進します。	【事業者、県】
水・緑づくり	犀川、五六川、中川等の河川環境(桜並木・緑地)の保全、親水空間の整備(散策路等)	・水と緑のネットワークの主軸として、自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	【地域住民、市】
	公共用水域の水質保全(下水道の整備)	・良好な住環境の形成を図るために、都市計画区域内での公共下水道の整備を推進します。	【市】
	犀川遊水地を中心とした自然環境の保全	・優れた生態系を有する自然環境の保全・再生を図ります。	【地域住民、国、県、市】
	農地の保全	・農地の持つ多面的機能(食料生産・防災・景観等)を考慮し、保全します。	【地域住民、市】
市街地づくり	土地の有効・高度利用の推進(犀川地区、十九条駅周辺、幹線道路沿道、工業地・住工共存地)	・土地の有効・高度利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るために、地区計画制度等の活用による、きめ細やかな土地利用の規制・誘導を図ります。	【地域住民、事業者、市】
	市街化区域への編入検討(犀川地区)	・土地の有効・高度利用と良好な市街地環境の形成を図るために、市街化区域への編入を検討します。	【市】
	地域生活拠点の形成(犀川地区、十九条駅周辺)	・生活利便施設の集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。	【地域住民、事業者、市】
都市環境づくり(防災、景観、環境)	犀川、五六川、新堀川等の河川整備	・犀川遊水地等の河川改修及び適正な維持・管理を促進します。	【国、県】
	犀川流域の治水安全度の向上(牛牧排水機場等)	・大雨による洪水被害を防止するため、排水機場の整備を促進し、治水安全度の向上を図ります。	【国、市】

図 地域構造及び重点施策図（牛牧地域）





# 第11章 南地域のまちづくり構想



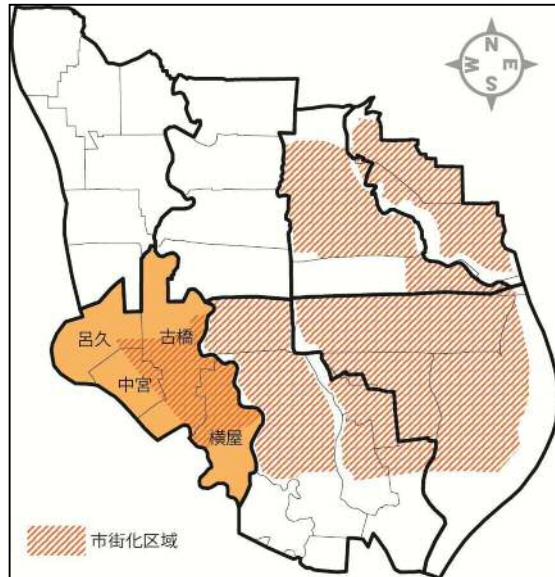
## 11-1 地域づくりの前提条件

### 1. 地域の特徴

#### 〈地域の概況〉

- ・南西部に位置し、呂久、古橋、中宮、及び横屋地区が該当します。
- ・呂久地区の一部が揖斐川の西側に位置していますが、その他は揖斐川と犀川に挟まれた位置にあり、南西部に宝江川が流れています。
- ・南部にJR東海道本線、南北に樽見鉄道が通っており、樽見鉄道の横屋駅が位置しています。
- ・主要な道路としては、国道21号、一般県道曾井中島美江寺大垣線・穂積巣南線が通っています。
- ・バスは、みずほバス（十九条・古橋線）が通っています。

図 地域の位置



また、岐阜南部横断ハイウェイ構想があるほか、市道西部環状線の整備が進んでいます。

#### 〈面積及び人口〉

- ・平成22年の人口は、5,476人（市全体の10.5%）で、平成17年～22年の人口増減は、367人の増（7.2%増加）と、市内の中でも人口増加が著しい地域です。
- ・平成26年の世帯数は、1,994世帯（市全体の10.6%）で、世帯人員は3.04人/世帯と、市平均（2.83人/世帯）より高くなっています。
- ・面積は約342haで、ほぼ全域が都市計画区域に指定されていますが、市街化区域の占める割合は、約38%と低くなっています。

#### 〈土地利用等の現況〉

- ・樽見鉄道横屋駅の西側では、住宅建設が進み、まとまった住宅地が形成されつつあります。
- ・北部の幹線道路沿道に小規模な商業施設が点在していますが、他地域に比べ、商

工業施設の立地は、極端に少なくなっています。

- ・揖斐川の西側に位置する呂久地区には、中山道が通り、小簾紅園が位置するなど、歴史を感じさせる景観が残る集落地が形成されています。
- ・市街化調整区域には、優良農地が広がり、自然環境が豊かです。

#### 〈都市施設等の現況〉

- ・都市計画道路は1路線の整備が完了しています。都市計画公園はなく、小簾紅園があります。
- ・下水道は、呂久地区で農業集落排水処理事業により整備されていますが、他の地区は未整備で、公共下水道による整備が計画されています。
- ・主な公共施設としては、南小学校、巣南中学校、南ふれあい広場等が位置しています。
- ・横屋駅南側の地域においては、市街化が進んでおらず、低密度な地域となっています。また、一部に狭い道路や木造住宅が密集した地区があります。
- ・多くの河川が流れ、良好な自然環境・親水環境を有していますが、過去に浸水による大きな被害を受けるなど、水害の危険性が非常に高い地域です。

#### 〈市民アンケート調査結果〉(瑞穂市第2次総合計画より)

- ・定住意向は74.8%で、市内で最も低くなっています。
- ・定住したい理由では、「住み慣れていて愛着がある」、「災害や犯罪が少ない」や「自然が多くまちの環境が良い」という意見が多くなっています。
- ・定住したくない理由では、「交通の便が良くない」、「買い物や外食が不便」、「子育てがしやすい環境が充実していない」という意見が多くなっています。
- ・今後の重点施策としては、「医療・福祉・介護の充実」、「高齢者対策」、「公共交通（鉄道・バスなど）の充実」、「道路・公園・下水道などの公共インフラ整備」などを重視する意見が多くなっています。
- ・現状の土地利用については、「働く場や地域経済を支える工場・事業所が少ない」、「買い物や食事、娯楽を楽しめる場がない」などの意見が多くなっています。
- ・将来の土地利用については、「道路、公園、上下水道などの整備を進め、良好な住環境を形成する」、「空地や未利用地など有効利用を促進する」、「幹線道路沿いの商業機能等の立地を促す」などの意見が多くなっています。

## 2. 地域づくりの主要課題

---

- ・低未利用地や幹線道路沿道等の計画的な活用（土地区画整理事業など）による商業系土地利用の誘導・集積
- ・都市施設（道路、公園・緑地、公共下水道等）や市街地整備（土地区画整理事業など）の整備推進、防災機能の充実による住宅主体の良好な市街地環境の形成
- ・国道21号周辺における生活に身近な商業・サービス施設、医療・福祉施設等の

#### 誘導・集積

- ・無秩序な市街地の拡大の抑制と多面的機能（食料生産・防災・景観形成）を考慮した農地の計画的保全
- ・都市間・拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成（未整備の市道等の整備）
- ・生活道路や駅、公共施設、学校等の周辺における歩行空間の整備等、安全な交通環境の形成
- ・河川の自然・親水環境の保全・活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
- ・公共交通（鉄道・バス）の充実
- ・小簾紅園など、中山道の往時をしのばせる集落環境（街並み）の保全・活用
- ・巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した地域づくり（災害に強い市街地整備、都市基盤の防災機能強化等）
- ・地域の自然環境、歴史・文化等と調和し、定住・交流を促す魅力的な都市景観の形成
- ・地域コミュニティの形成（世代間交流）、地域活動の活性化（防災活動、祭り等）、交流の場の形成

### 3. 全体構想での代表的な位置付け

- ・地域生活拠点：国道 21 号沿道周辺地区
- ・交流拠点（健康づくり、市民交流）：南ふれあい広場
- ・交流拠点（歴史・文化交流）：小簾紅園
- ・産業集積軸：国道 21 号

## 11-2 地域づくりの方針

### 快適でゆとりある住環境と活力ある産業集積を備え、 新たな魅力を生み出す地域づくり

- ◆低未利用地の計画的な活用により、良好な都市基盤を備えたゆとりある街並みの住宅地の形成を図ります。
- ◆都市間・拠点間の連絡を強化する市道西部環状線の整備を推進するとともに、国道 21 号沿道では、周辺環境との調和に配慮しながら、商業機能・住居機能等を形成する土地利用を検討します。
- ◆小簾紅園など中山道の往時をしのばせる歴史的資源、河川（揖斐川、犀川）や農地の自然環境の保全・活用を図ります。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び「重点施策」を整理しました。

## 〈地域構造〉

分野		内容	
土地利用	住宅地（周辺・郊外居住）	地域中部、南部	
	沿道複合地	国道 21 号沿い	
	農地・集落地	地域北部・西部・南部	
	自然環境地	揖斐川	
道路・交通	幹線道路	国道 21 号・岐阜南部横断ハイウェイ (一)曾井中島美江寺大垣線 (一)穂積巣南線 (市)西部環状線	
		鉄道	樽見鉄道(横屋駅)
	公共交通	バス	みずほバス(十九条・古橋線)
		地域生活拠点	国道 21 号沿道周辺地区
拠点	都市拠点レベル	健康づくり拠点・市民交流拠点	南ふれあい広場
		歴史・文化交流拠点	小簾紅園
		身近な防災拠点	南小学校等
	地域の暮らしに密着した拠点	身近な健康・交流拠点	南ふれあい広場等の公園
		身近な歴史・文化拠点	小簾紅園

## 〈重点施策〉

分野	施策名	内容	実施主体
道路・交通づくり	岐阜南部横断ハイウェイ・国道 21 号の整備	・活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全 6 車線化等の整備を促進します。	【国】
	市道西部環状線の整備	・南西部の地域生活拠点を連絡し、地域間を結ぶ道路として、整備を推進します。	【市】
	中山道の歩行空間の整備	・中山道における歩道等の整備、誘導サインの設置等により、観光・交流に寄与する歩行者ネットワークの形成を図ります。	【地域住民、事業者、県、市】
水・緑づくり	犀川等の河川環境（桜並木・緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）	・水と緑のネットワークの主軸として、自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	【地域住民、市】
	農地の保全	・農地の持つ多面的機能（食料生産・防災・景観等）を考慮し、保全します。	【地域住民、市】
市街地づくり	計画的な市街地整備（未利用地地区）	・駅等の交通結節機能と低未利用地の計画的な活用により、都市基盤（道路・公園）が整備された良好な住宅地等の形成を図ります。	【地域住民、事業者、市】
	計画的な新市街地の形成と市街化区域への編入検討（国道 21 号沿道）	・国道 21 号や幹線道路、駅が交わる地理的条件を活かし、土地区画整理事業により土地の有効・高度利用と良好な市街地環境の形成を図るために、市街化区域への編入を検討します。	【地域住民、事業者、市】
	地域生活拠点の形成（国道 21 号沿道周辺）	・交通結節機能の向上等を図り、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。	【地域住民、事業者、市】
都市環境づくり（防災、景観、環境）	犀川、宝江川等の河川整備	・岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、河川整備を促進します。	【県】
	小簾紅園の保全・活用	・歴史的な街並みや祭り等の伝統文化を保全するとともに、観光・交流空間としての活用方法を検討します。	【地域住民、市】
	市街地の治水安全度の向上	・大雨による洪水被害を防止するため、内水対策を検討し、その整備を推進します。	【市】

図 地域構造及び重点施策図（南地域）



<地域全般に関する施策>

安全な歩行空間の整備(全体構想編P36参照)
公共交通の充実(全体構想編P37参照)
身近な公園の整備(全体構想編P40参照)
公共下水道の整備(呂久地区西部除く)(全体構想編P41参照)
農地の保全(全体構想編P41参照)
市街地の治水安全度の向上(全体構想編P50参照)
橋梁の耐震化(全体構想編P50参照)
建築物の耐震化・不燃化(全体構想編P50参照)
景観計画の策定(全体構想編P51・52参照)

凡例

住宅地（周辺・郊外居住）	地域生活拠点
住工共存地	歴史・文化交流拠点
沿道複合地	健康づくり拠点・市民交流拠点
農地・集落地	歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸
自然環境地	歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸
河川	
	広域幹線道路
	幹線道路
	幹線道路（構想区间）
	補助幹線道路
	その他の主要な生活道路
	身近な防災拠点
	身近な健康・交流拠点
	身近な歴史・文化拠点
	その他の施設



# 第12章 中地域のまちづくり構想



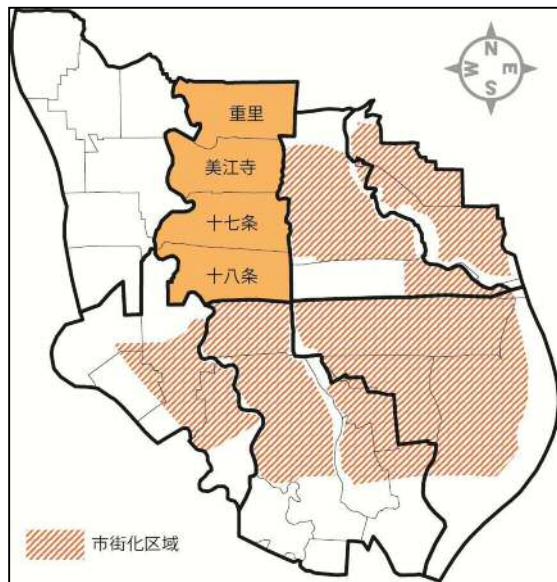
## 12-1 地域づくりの前提条件

### 1. 地域の特徴

#### 〈地域の概況〉

- 市北部に位置し、重里、美江寺、十七条及び十八条地区が該当します。
- 犀川と五六川に挟まれた位置にあります。
- 鉄道は樽見鉄道が通っており、美江寺駅が位置しています。
- 主要な道路としては、主要地方道岐阜巣南大野線（バイパス含む）、一般県道曾井中島美江寺大垣線・美江寺西結線が通っています。また、主要地方道岐阜巣南大野線バイパスは、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ICへアクセスする路線として、計画・整備が進められています。
- バスは、岐阜バス（美江寺・穂積線）、みずほバス（本田・唐栗線）が通っています。

図 地域の位置



#### 〈面積及び人口〉

- 平成22年の人口は、3,382人（市全体の6.5%）で、市内で最も人口が少なく、平成17年～22年の人口増減は、26人の減（-0.8%減少）と、概ね横ばいです。
- 平成26年の世帯数は、1,042世帯（市全体の5.6%）で、市内で最も世帯数の少ない地域ですが、世帯人員は3.17人/世帯と、市内で最も多くなっています。
- 面積は約374haで、ほぼ全域が準都市計画区域です。

#### 〈土地利用等の現況〉

- 犀川と樽見鉄道の間は、まとまった集落地となっており、周囲には、柿畠などの果樹園や花きの農地が広がっています。また、樽見鉄道の東側は、田園地帯が広

がっています。田園地帯の一部では、住宅建設がみられますか、土地利用の変化は少なく、自然環境が豊かです。

- ・田園地帯の南部には、工業導入地域として大規模な工場や運輸倉庫施設が集積していますが、商業施設は少なく、集落地の中に点在する程度です。
- ・美江寺地区には、古くは美江寺宿が置かれ、歴史を感じさせる景観が残っています。

#### 〈都市施設等の現況〉

- ・公園としては犀川河川公園が整備されています。
- ・下水道は未整備で、特定環境保全公共下水道による整備が計画されています。
- ・主な公共施設としては、中小学校、中ふれあい広場等が位置しています。
- ・一部に狭い道路や木造住宅が密集した地区があります。
- ・多くの河川が流れ、良好な自然環境・親水環境を有しています。

#### 〈市民アンケート調査結果〉(瑞穂市第2次総合計画より)

- ・定住意向は86.1%で、市内で最も高くなっています。
- ・定住したい理由では、「住み慣れていて愛着がある」、「自然が多くまちの環境が良い」や「災害や犯罪が少ない」という意見が多くなっています。
- ・定住したくない理由では、「買い物や外食が不便」や「趣味や娯楽を楽しめる場が充実していない」という意見が多くなっています。
- ・今後の重点施策としては、「医療・福祉・介護の充実」、「道路・公園・下水道などの公共インフラ整備」、「公共交通（鉄道・バスなど）の充実」、「農業の振興」などを重視する意見が多くなっています。
- ・現状の土地利用については、「働く場や地域経済を支える工場・事業所が少ない」、「買い物や食事、娯楽を楽しめる場が少ない」などの意見が多くなっています。
- ・将来の土地利用については、「道路、公園、上下水道などの整備を進め、良好な住環境を形成する」、「空地や未利用地など有効利用を促進する」、「幹線道路沿いの商業機能等の立地を促す」、「大規模な区画での開発を進める」などの意見が多くなっています。

## 2. 地域づくりの主要課題

---

- ・地域施設（道路、公園・緑地、特定環境保全公共下水道等）の整備推進、防災機能の充実による良好な住環境の形成
- ・幹線道路沿道などにおける生活に身近な商業・サービス施設、医療・福祉施設等の誘導・集積
- ・柿畠などの果樹園や花き生産農地、水田等の計画的な保全・整備による農業の振興
- ・都市間・拠点間、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ICをつなぐ利便性の高

- い幹線道路ネットワークの形成（未整備の県道、市道等の整備）
- ・生活道路や駅、公共施設、学校等の周辺における歩行空間の整備等、安全な交通環境の形成
  - ・河川の自然・親水環境の保全・活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
  - ・公共交通（鉄道・バス）の充実
  - ・美江寺宿など、中山道の往時をしのばせる集落環境（街並み）、河川等の自然環境の保全・活用
  - ・巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した地域づくり（災害に強い市街地整備、都市基盤の防災機能強化等）
  - ・地域の自然環境、歴史・文化等と調和し、定住・交流を促す魅力的な都市景観の形成
  - ・地域コミュニティの形成（世代間交流）、地域活動の活性化（防災活動、祭り等）、交流の場の形成

### **3. 全体構想での代表的な位置付け**

- ・地域生活拠点：巣南庁舎周辺地区
- ・交流拠点（健康づくり、市民交流）：中ふれあい広場
- ・交流拠点（歴史・文化交流）：美江寺宿
- ・産業集積軸：主要地方道岐阜巣南大野線バイパス

## **12-2 地域づくりの方針**

### **香り高い歴史・文化の活用と農・住・工の機能調和による、 個性豊かな地域づくり**

- ◆生活基盤（道路、下水道等）の整備により住環境の改善を図るとともに、幹線道路沿道などにおいて、生活に身近な商業・サービス施設、医療・福祉施設等の集積を促し、生活利便性の向上を図ります。
- ◆美江寺宿などの歴史的景観や地域資源の保全・活用により、観光・交流機能を強化し、地域の活性化を図ります。
- ◆農地の保全による農業の振興と一団の工場の操業環境を維持するため、必要な都市計画制度の検討を行います。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び「重点施策」を整理しました。

## 〈地域構造〉

分野	内容	
土地利用	工業地	地域中東部、南東部
	沿道複合地	(主)岐阜県南大野線バイパス沿い
	農地・集落地	上記以外
道路・交通	幹線道路	(主)岐阜県南大野線バイパス (一)曾井中島美江寺大垣線 (一)美江寺西結線
	公共交通	鉄道 岐阜バス(美江寺・穂積線) みずほバス(本田・唐栗線)
拠点	都市拠点レベル	地域生活拠点 岐阜市周辺地区
		健康づくり拠点・市民交流拠点 中心れあい広場
		歴史・文化交流拠点 美江寺宿
	地域の暮らしに密着した拠点	身近な防災拠点 中小学校等
		身近な健康・交流拠点 中心れあい広場等の公園
	身近な歴史・文化拠点	美江寺宿

## 〈重点施策〉

分野	施策名	内容	実施主体
道路・交通づくり	主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備	・東海環状自動車道(仮称)大野・神戸ICへのアクセスを確保し、活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、整備を促進します。	【県】
	中山道の歩行空間の整備	・中山道における歩道等の整備、誘導サインの設置等により、観光・交流に寄与する歩行者ネットワークの形成を図ります。	【地域住民、事業者、県、市】
	交通結節機能の強化	・地域生活拠点周辺の賑わい創出や交流拡大のため、バス停留所やアクセス道路、駐輪場等の整備を推進します。	【地域住民、事業者、市】
水・緑づくり	犀川、五六川等の河川環境(桜並木・緑地)の保全、親水空間の整備(散策路等)	・水と緑のネットワークの主軸として、自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	【地域住民、市】
	農地の保全	・果樹園・花き生産農地、水田など優良農地を保全・活用します。	【地域住民、市】
市街地づくり	地域生活拠点の形成(岐阜市周辺)	・生活利便施設の集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。	【地域住民、事業者、市】
	土地利用のルール・利活用の検討(特定用途制限地域、工業導入地域等)	・無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境・営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導します。	【地域住民、事業者、市】
都市環境づくり(防災、景観、環境)	犀川、五六川等の河川整備	・岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、河川整備を促進します。	【県】
	美江寺宿の保全・活用	・歴史的な街並みや祭り等の伝統文化を保全するとともに、観光・交流空間としての活用方法を検討します。	【地域住民、県、市】

## 図 地域構造及び重点施策図（中地域）



### ＜地域全般に関する施策＞

安全な歩行空間の整備（全体構想編P36 参照）
公共交通の充実（全体構想編P37 参照）
身近な公園の整備（全体構想編P40 参照）
果樹園・花き生産農地、水田など優良農地の保全・活用（全体構想編P41 参照）
特定環境保全公共下水道の整備（全体構想編P41 参照）
集落地の住環境の改善（全体構想編P45 参照）
橋梁の耐震化（全体構想編P50 参照）
建築物の耐震化・不燃化（全体構想編P50 参照）
景観計画の策定（全体構想編P51・52 参照）

凡例

住宅地（周辺・郊外居住）		地域生活拠点		幹線道路
工業地		歴史・文化交流拠点		補助幹線道路
沿道複合地		健康づくり拠点・市民交流拠点		その他の主要な生活道路
農地・集落地		主要な防災活動拠点		身近な防災拠点
河川		歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸		身近な健康・交流拠点
		歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸		身近な歴史・文化拠点
				身近な自然・交流拠点
				その他の施設



# 第13章 西地域のまちづくり構想



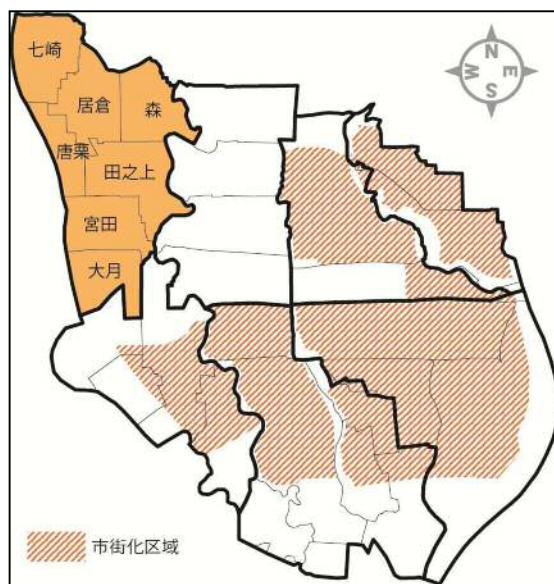
## 13-1 地域づくりの前提条件

### 1. 地域の特徴

#### 〈地域の概況〉

- 市北西部に位置し、七崎、居倉、森、唐栗、田之上、宮田及び大月地区が該当します。
- 根尾川・揖斐川と犀川に挟まれた位置にあり、中部に長護寺川が流れています。
- 鉄道はなく、主要な道路としては、主要地方道岐阜巣南大野線、一般県道曾井中島美江寺大垣線・田之上屋井線が通っています。また、地域の北端では東海環状自動車道が計画されており、(仮称) 大野・神戸 IC にアクセスする主要地方道岐阜巣南大野線バイパスの整備が進んでいます。
- バスは、岐阜バス(美江寺・穂積線)、みずほバス(本田・唐栗線、十九条・古橋線)が通っています。

図 地域の位置



#### 〈面積及び人口〉

- 平成 22 年の人口は、4,411 人（市全体の 8.5%）で、平成 17 年～22 年の人口増減は、203 人の増（4.8%増加）と、増加傾向です。
- 平成 26 年の世帯数は、1,379 世帯（市全体の 7.4%）で、世帯人員は 3.16 人/世帯と、市平均（2.83 人/世帯）より多くなっています。
- 面積は約 463ha で、ほぼ全域が準都市計画区域です。

#### 〈土地利用等の現況〉

- 富有柿の発祥の地で、柿畠などの果樹園や花きの農地、田園地帯が広がっており、その中に集落地が点在しています。
- 主要地方道岐阜巣南大野線と一般県道曾井中島美江寺大垣線の交差部周辺に、商業施設が集積しています。また、工業導入地域として田園地帯の中に工場が点在

していますが、他地域に比べ、商工業施設は少ない状況です。

#### 〈都市施設等の現況〉

- ・都市計画道路は、東海環状自動車道の1路線が計画されており、公園としては根尾川河川公園、長護寺川水辺公園などが整備されています。
- ・下水道は、特定環境保全公共下水道が整備されています。
- ・主な公共施設としては、巣南庁舎、巣南公民館、老人福祉センター、西部複合センター等、多数の施設が位置し、西部の拠点としての機能を有しています。そのほか、西小学校、西ふれあい広場が位置しています。
- ・一部に狭い道路や木造住宅が密集した地区があります。
- ・多くの河川が流れ、良好な自然環境・親水環境を有しています。
- ・伊久良河宮跡など、歴史を感じさせる史跡を有しています。

#### 〈市民アンケート調査結果〉(瑞穂市第2次総合計画より)

- ・定住意向は74.6%で、市内で最も低くなっています。
- ・定住したい理由では、「住み慣れていて愛着がある」、「自然が多くまちの環境が良い」や「災害や犯罪が少ない」という意見が多くなっています。
- ・定住したくない理由では、「交通の便が良くない」という意見が多くなっています。
- ・今後の重点施策としては、「医療・福祉・介護の充実」、「高齢者対策」、「公共交通（鉄道・バスなど）の充実」、「農業の振興」などを重視する意見が多くなっています。
- ・現状の土地利用については、「働く場や地域経済を支える工場・事業所が少ない」、「子育て・医療・福祉など、暮らしに欠かせない生活利便施設が少ない」、「買い物や食事、娯楽を楽しめる場が少ない」、「空地や未利用地が多い」などの意見が多くなっています。
- ・将来の土地利用については、「空地や未利用地など有効利用を促進する」、「優良な農地の積極的な整備や耕作放棄地の解消を図る」などの意見が多くなっています。

## 2. 地域づくりの主要課題

---

- ・地域施設（生活道路、公園・緑地）の整備推進、防災機能の充実による良好な住環境の形成
- ・巣南庁舎周辺や幹線道路沿道等における生活に身近な商業・サービス施設、医療・福祉施設等の誘導・集積、交通結節点としての機能向上
- ・東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ICに近接する立地条件を活用した計画的な低未利用地の活用、自然環境に配慮した西部の拠点にふさわしい商工業系土地利用の誘導・集積

- ・柿畠などの果樹園や花き生産農地、水田等の計画的保全・整備による農業の振興
- ・都市間・拠点間、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸 IC をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成（未整備の県道、市道等の整備）
- ・生活道路や公共施設、学校等の周辺における歩行空間の整備等、安全な交通環境の形成
- ・河川の自然・親水環境の保全・活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
- ・公共交通（バス）の充実
- ・伊久良河宮跡や富有柿発祥の地としての歴史的資源の保全・活用
- ・巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した地域づくり（災害に強い市街地整備、都市基盤の防災機能強化等）
- ・地域の自然環境、歴史・文化等と調和し、定住・交流を促す魅力的な都市景観の形成
- ・地域コミュニティの形成（世代間交流）、地域活動の活性化（防災活動、祭り等）、交流の場の形成

### **3. 全体構想での代表的な位置付け**

- ・地域生活拠点：巣南庁舎周辺地区
- ・交流拠点（健康づくり、市民交流）：西ふれあい広場、巣南庁舎周辺
- ・産業集積軸：主要地方道岐阜巣南大野線バイパス
- ・主要な防災活動拠点：巣南庁舎

## **13-2 地域づくりの方針**

### **交通条件の高まりを活かした都市機能強化と、 特色ある農村環境・自然環境の共生による、活力ある地域づくり**

- ◆巣南庁舎周辺において、公共公益施設や生活に身近な商業・サービス施設、医療・福祉施設等の集積を図り、西部の拠点としてふさわしい地域生活拠点の形成を図ります。
- ◆将来、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸 IC に近接するという地域性とアクセス道路である主要地方道岐阜巣南大野線バイパスの整備に伴う交通条件を活かし、産業の集積を図ります。
- ◆河川（揖斐川、根尾川、犀川等）の自然環境、柿畠などの果樹園や花き農地、水田等の農村風景、伊久良河宮跡などの歴史資源等を保全・活用し、地域の魅力向上を図ります。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び「重点施策」を整理しました。

## 〈地域構造〉

分野		内容	
土地利用	工業地	地域中部、南部	
	沿道複合地	(主)岐阜県南大野線バイパス沿い	
	農地・集落地	上記以外	
	自然環境地	揖斐川	
道路・交通	幹線道路	(主)岐阜県南大野線バイパス (一)曾井中島美江寺大垣線	
	公共交通	バス 岐阜バス(美江寺・穂積線) みずほバス(本田・唐栗線)	
拠点	都市拠点レベル	地域生活拠点	県南庁舎周辺地区
		健康づくり拠点・市民交流拠点	西ふれあい広場、県南庁舎周辺
	地域の暮らしに密着した拠点	身近な防災拠点	西部複合センター等
		身近な健康・交流拠点	西ふれあい広場等の公園
		身近な歴史・文化拠点	伊久良河宮跡
		身近な自然・交流拠点	犀川(サクラ)

## 〈重点施策〉

分野	施策名	内容	実施主体
道路・交通づくり	東海環状自動車道の整備	・活発な産業活動や交流拡大につながる広域的な幹線道路として、整備を促進します。	【国】
	主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備	・東海環状自動車道(仮称)大野・神戸ICへのアクセスを確保し、活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、整備を促進します。	【県】
	中山道の歩行空間の整備	・中山道における歩道等の整備、誘導サインの設置等により、観光・交流に寄与する歩行者ネットワークの形成を図ります。	【地域住民、事業者、県、市】
	県南庁舎周辺における交通結節機能の強化	・地域生活拠点周辺の賑わい創出や交流拡大のため、バス停留所、アクセス道路、駐輪場等の整備を推進します。	【事業者、市】
水・緑づくり	犀川、長護寺川等の河川環境(桜並木・緑地)の保全、親水空間の整備(散策路等)	・水と緑のネットワークの主軸として、自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	【地域住民、市】
	農地の保全	・果樹園・花き生産農地、水田など優良農地を保全・活用します。	【地域住民、市】
市街地づくり	地域生活拠点の形成(県南庁舎周辺)	・生活利便施設の集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。 ・市民の憩い、ふれあい、健康づくり等を支える拠点的な市民交流拠点を整備します。	【地域住民、事業者、市】
	土地利用のルール・利活用の検討(特定用途制限地域、工業導入地域等)	・無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境・営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導します。	【地域住民、事業者、市】
都市環境づくり(防災、景観、環境)	犀川、長護寺川等の河川整備	・岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、河川整備を促進します。	【県】
	伊久良河宮跡・富有柿の母木等の保全・活用	・歴史的資源として保全し、観光・交流空間としての活用方法を検討します。	【地域住民、事業者、市】
	防災活動拠点の防災機能の向上(県南庁舎等)	・防災活動拠点である公共公益施設などの防災機能の向上を図ります。	【市】

図 地域構造及び重点施策図（西地域）



